

1. 議 事 日 程 (2日目)

(平成22年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成22年9月10日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1	認定第1号	平成21年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について……………	61
日程第2	認定第2号	平成21年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	61
日程第3	認定第3号	平成21年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	61
日程第4	認定第4号	平成21年度那智勝浦町老人保健事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	61
日程第5	認定第5号	平成21年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	61
日程第6	認定第6号	平成21年度那智勝浦町住宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	61
日程第7	認定第7号	平成21年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	61
日程第8	認定第8号	平成21年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	61
日程第9	認定第9号	平成21年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	61
日程第10	認定第10号	平成21年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	61
日程第11	認定第11号	平成21年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	61
日程第12	認定第12号	平成21年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	61
日程第13	認定第13号	平成21年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	61
日程第14	認定第14号	平成21年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について……………	61
日程第15	認定第15号	平成21年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について……………	61

2. 出席議員は次のとおりである。(14名)

1 番 左 近 誠

2 番 蛭 川 勝 彦

3 番 中 岩 和 子

4 番 森 本 囁 夫

5番	田中幸子	6番	湊谷幸三
7番	小谷一郎	8番	太田干士
9番	橋本謙二	10番	引地稔治
11番	曾根和仁	12番	東信介
13番	田中植	14番	山縣弘明

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

6番 湊谷幸三 離席 13時31分～14時52分

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（14名）

町長	寺本眞一	副町長	植地篤延
消防長	東正通	参事 (総務課長)	潮崎有功
会計管理者	岡崎順子	病院事務長	八木敦哉
税務課長	濱口博之	住民課長	寺本資久
福祉課長	福居和之	観光産業課長	瀧本雄之
建設課長	塩地勇夫	水道課長	田原忠幸
教育次長	小玉常夫	総務課企画員	畑中卓也

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	藪本活英
事務局副主査	加味根涼
事務局主事	西剛志

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本曦夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | 認定第 1号 | 平成21年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 2 | 認定第 2号 | 平成21年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 3 | 認定第 3号 | 平成21年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 4 | 認定第 4号 | 平成21年度那智勝浦町老人保健事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 5 | 認定第 5号 | 平成21年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 6 | 認定第 6号 | 平成21年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 7 | 認定第 7号 | 平成21年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 8 | 認定第 8号 | 平成21年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 9 | 認定第 9号 | 平成21年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第10 | 認定第10号 | 平成21年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第11 | 認定第11号 | 平成21年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第12 | 認定第12号 | 平成21年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第13 | 認定第13号 | 平成21年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第14 | 認定第14号 | 平成21年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について |
| 日程第15 | 認定第15号 | 平成21年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について |

○議長（森本昇夫君） 日程第1、認定第1号平成21年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定に

ついてから日程第15、認定第15号平成21年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について
までを一括上程し、議題といたします。

昨日に引き続き、担当課長の一般会計歳入歳出担当部門の説明を求めます。

建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） おはようございます。

建設課の関係について御説明させていただきます。

まず、27ページお願いします。

歳入でございます。

目6 土木使用料、収入済額1,839万3,857円でございます。節1の町道使用料、収入済額
459万3,090円につきましては、電柱とか地下ケーブル、看板等の町道の占用料63件分ござい
ます。節2の住宅使用料、収入済額1,356万8,100円は、113戸分の住宅使用料でございます。
その内訳は、現年度分が1,261万900円、徴収率が92.57%、滞納繰越分は95万7,200円、徴収率
が25.91%、収入未済額は現年度分101万2,100円、滞納繰越分が273万7,000円、合わせて374万
9,100円となっております。滞納繰越分につきましては、整理につきましては、戸別訪問等、
いろいろと徴収率の向上に努めていきたいと思っております。節3 法定外公共物使用料、収入
済額23万2,667円は、電柱等23件の占用料でございます。

次のページお願いします。

29、30の下の方の目5 土木手数料です。節1 屋外広告物許可及び確認手数料、収入済額7
万3,000円は6件の手数料でございます。

次に、37、38ページをお願いします。真ん中辺です。

目6 土木費国庫補助金、収入済額6,677万8,000円でございます。節1 地域活性化・経済危機
対策臨時交付金、収入済額5,720万円につきましては、備考欄記載の各工事の補助金を受け入
れるものでございます。節2 地域活性化・きめ細かな臨時交付金につきましては、備考欄の工
事ではありますが、平成22年度に繰り越しをお願いしております。節3 地域活性化・公共投資臨
時交付金、収入済額957万8,000円につきましては、備考欄記載の工事の補助金を受け入れるも
のでございます。

その下の目8 災害復旧費国庫補助金、節1 土木災害復旧費補助金、収入済額496万8,000円に
つきましては、備考欄記載の公共土木施設災害復旧事業1件であります。平成21年度補助対象
額744万8,276円の補助率66.7%を負担金として受け入れるものでございます。

次に、39、40、次のページです、の一番下です。

款15県支出金、目1 総務費負担金、節1 国土調査費負担金、収入済額1,755万円は、地籍調
査事業費の国県負担金負担分として補助対象事業費2,340万円の4分の3を受け入れるもので
ございます。

次に、79、80。

歳出でございます。

一番下、地籍です。目9 地籍調査費、支出済額2,720万3,174円で、前年比約17%の増となっ

ております。調査の筆数とか面積がふえております。筆数にしますと、もう20年度は322筆でしたのが平成21年度には1,355筆とかなりふえております。面積のほうも0.26平方キロメートルから0.5平方キロメートルとふえております。平成14年度からの累計面積は3.64平方キロメートルとなっております。節4 共済費23万9,889円、節7 賃金178万2,648円は、臨時雇い1名、雇用を行ったものでございます。節8 報償費97万3,300円は、推進員の現地調査等に対する報償費でございます。節13 委託料2,109万4,290円は、備考欄記載の地籍調査業務2件の委託に係るものでございます。次をお願いします。節14 使用料及賃借料85万4,280円は、機器一式と土地台帳の読み込み、各種帳票の作成等の情報システムソフトの賃貸料でございます。節18 備品購入費19万1,730円は、保管庫2組を購入しております。平成14年度からの書類等の整理整頓を行うものであります。

次に、149、150ページをお願いします。

土木費です。款7 土木費の支出済額は4億2,807万8,336円で、前年度に比べまして約13.5%の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、国庫補助金がふえたものであります。

目1 土木総務費1億752万9,798円の支出済額でございます。節2 給料から次のページの節4 共済費までは、人件費10人に係るものでございます。節7 賃金1,427万3,015円につきましては、道路、公園、町有地の草刈り作業等に携わっております作業員6名分の賃金でございます。節13 委託料1,428万9,500円は、備考欄記載の3件の業務委託でございます。道路台帳補正業務委託1,092万円は、3年に1度見直しております道路台帳の整備に係る費用であります。平成20年度において町道認定をしました10カ所、延長約6,254メートルについて早急に台帳整理をする必要があり、引き続きお願いしたものであります。弁護業務委託92万5,000円は、昭和30年ごろから40年初めにかけて整備しました宇久井地区、町道蛭子御殿場線の道路用地に係るトラブルの解決に要する弁護士費用であります。その下の町道等用地測量業務委託244万4,500円は、町道の用地測量及び道路敷の分筆の業務委託でございます。町道敷の未登記の土地の処理として無償寄附をいただいた土地の登記に伴う用地測量及び分筆図作成業務が主なものでございます。本年度は5件で、約64平方メートルの分筆と地図訂正を行っております。下の節19 負担金補助及交付金154万2,000円は、宇久井振興会会費から、次のページをめくっていただきまして、特定地域振興重要港湾活性化協議会会費までの28団体に対する会費負担金であります。節23 償還金利子及割引料95万7,810円は、町道使用料過誤納金であります。大口占用者が余分に支払った分の返還であります。

次に、項2 道路橋梁費、目1 道路維持費、節15 工事請負費1,849万500円は、道路、側溝等の維持修繕工事42件を実施し、道路側溝の機能保全を図っております。道路維持工事で25件、側溝維持工事で17件の計42件の維持補修を行っております。節19 負担金補助及交付金、備考欄記載の街路灯維持管理補助金335万3,800円は、町内各区で管理しております街路防犯灯の新設、修繕、電気料等、維持管理に対する補助金でございます。新設が25基、修繕が636基、電気料が1,716基分でございます。町道補修補助金155万5,700円につきましては、町内各区の路面補

修及び草刈り作業維持補修費、側溝等の区内一斉掃除に伴うダンプカーの借り上げ料に対し、各区に補助金を支出しております。

その下の目2道路新設改良費1億8,972万1,211円の支出済額でございます。次のページをお願いします。節13委託料772万5,900円につきましては、町道改良に係る測量業務委託2件を行っております。節15工事請負費、支出済額1億4,899万1,850円につきましては、道路整備に係る工事を、備考欄記載の32件の工事を実施しております。各種ごとの内訳でございますが、道路改良工事が5件、道路舗装工事が3件、側溝改修工事が21件、災害防除工事が2件、交通安全対策工事が1件でございます。節17公有財産購入費186万2,580円は、備考欄記載の大勝浦線用地購入費であります。昭和46年度に施行しました町道大勝浦線の道路用地56.2平方メートルの購入費であります。節19負担金補助及交付金、支出済額1,854万4,000円につきましては、県事業に伴う地元負担金でございます。備考欄記載の3事業に係るもので、負担割合は10%から16%でございます。

次のページをお願いします。

目3橋梁維持費、節15工事請負費79万8,000円につきましては、南大居、二河地内で2件の橋梁維持修繕工事を行っております。

目4橋梁新設改良費、節15工事請負費3,499万9,650円につきましては、備考欄記載の狗子ノ川橋改良工事を行っております。本年度は上部工を実施し、もう完成をしております。

項3河川費、目1河川改良費、節15工事請負費1,353万6,600円は、備考欄記載の河川改修と排水路改修工事の4件を実施しております。節19負担金補助及交付金429万4,000円につきましては、備考欄記載の急傾斜地崩壊対策地元負担金から3行目の急傾斜地崩壊対策緊急整備地元負担金まで、県事業に伴う負担金でございます。負担割合は2.5%から10%でございます。次に、下の河川維持管理補助金30万円は、下里、江川のヨシ等の伐採に係る補助金でございます。

項4港湾費、目1港湾改良費、節19負担金補助及交付金259万9,000円につきましては、県事業に係る負担金でございます。備考欄記載の2事業に係るもので、負担割合は30%から40%でございます。

次、項5都市計画費、次のページをお願いします、目2下水道事業費、節28繰出金3,479万910円は、下水道事業費特別会計への繰出金でございます。

項6住宅費、目1住宅管理費440万8,578円につきましては、113戸の住宅の維持管理費でございます。節15工事請負費193万6,200円は、9件の住宅維持修繕工事をしたものでございます。

次に、193、194をお願いします。

災害復旧費でございます。款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、支出済額2,261万276円であります。

目1町単独土木施設災害復旧費、節15工事請負費1,379万7,000円は、集中豪雨等により被災しました道路災害18件、河川災害5件、合計23件の災害復旧工事を実施しております。

目2公共土木施設災害復旧費、節15工事請負費727万円は、備考欄記載の小阪熊瀬川線道路災害復旧工事であります。被災原因は、平成21年10月5日から9日の台風15号により発生しました道路災害1件の工事請負費でございます。この工事につきましては、22年度に繰り越しをしております、もう既に完了をしております。

建設課の関係は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 消防長東君。

○消防長（東 正通君） 消防の関係について御説明いたします。

歳入の29、30ページをお願いいたします。

款13使用料及手数料、目6消防手数料、節1消防検査手数料、収入済額16万2,600円につきましては、備考欄記載の危険物施設の許可及び検査17件の手数料でございます。

次に、35、36ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、目4消防費国庫補助金、節5地域活性化・公共投資臨時交付金、収入済額1,643万5,000円につきましては、備考欄記載の高規格救急車整備事業に対する交付金であります。

次に、55、56ページをお願いいたします。

款16財産収入、目2物品売払収入、節1物品売払収入の収入済額27万7,815円のうち、消防関係につきましては、説明欄下段の自動車売払収入10万円につきましては、廃車した高規格救急車の売り払い金であります。

次に、61、62ページをお願いいたします。

款20諸収入、目1雑入、節1雑入でございます。備考欄下段から上へ4行目の消防団員等公務災害補償共済815万7,228円につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金からの退職団員20名に係る退職報償金798万8,000円、福祉共済制度に係る入院見舞金、返戻金等16万9,228円であります。なお、公務災害補償共済の退職報償金及び福祉共済制度の入院見舞金につきましては、歳出の目2非常備消防費、節8の報償費の中で同額執行いたしております。次の日本防火協会助成事業交付金39万7,000円につきましては、宝くじ助成事業として勝浦認定こども園幼年消防クラブに鼓笛隊備品整備として受け入れたものであります。

次に歳出でございます。

159、160ページをお願いいたします。

款8消防費でございます。消防費の歳出決算額は、総務課所管の水防費、災害対策費を含め、4億3,124万8,592円で、前年度決算に比べ、金額にして1,629万9,922円、率にして3.9ポイントの増となっております。また、一般会計に占める消防費の決算額の割合は6.4%、執行率につきましては98.5%となっております。

常備消防費では3億3,114万5,654円を執行し、執行率99.4%であります。

近年、国内外で大規模地震や局地的な豪雨などによる自然災害が発生し、多くの犠牲者を出し、また各地で住宅火災によりとうとい人命が失われているほか、グループホーム等の小規模社会福祉施設の火災などにより死傷者が発生しております。また、東海・東南海や南海地震の

発生も危惧されており、安全に対する住民の関心は一層の高まりを見せ、消防に寄せる期待はますます大きくなっております。

こうした中で、消防といたしましては、火災等、災害の未然防止を図るため、予防事業を重点に施策を積極的に進めております。昭和62年度から実施しております65歳以上の独居老人宅への防火防災訪問指導、この事業につきましては女性消防団員にも同行をお願いし、日常の火気取り扱い指導、さらには災害弱者の把握を目的として実施しております。なお、本町も少子・高齢化の傾向にあり、対象者は年々増加しております。

防火対象物、危険物施設等の査察353件、大規模地震を見据えた学校、宿泊施設、病院、福祉施設、自主防災組織等に対する防火訓練指導55件、参加人員2,134名を実施するとともに、防火防災及び救急講習会44件、受講者1,101名を開催し、防火防災、応急手当の普及啓発に努めております。

また、警防面では、宇久井港海上総合防災訓練や県防災航空隊との合同訓練、新宮市、串本町及び本町消防署合同潜水訓練等、近隣消防本部、町消防団、串本海上保安署、新宮警察署、事業所、自衛消防隊等の関係機関との連携を密にして訓練を実施し、災害時の協力体制構築に努めております。

ここで平成21年度の火災、救急概要を報告させていただきます。

火災件数は11件で、前年度に比べ4件の減少でありました。過去5年間の平均火災件数は12.8件であります。火災種別の内訳は、建物火災7件、その他火災4件であります。建物火災による焼損棟数は12棟で、全焼7棟、ぼや5棟となっています。人的被害につきましては、死者、負傷者ともゼロであります。損害見積額は2,278万6,000円であります。

救急につきましては、出動件数869件、搬送人員847人と、前年度に比べ、出動件数では27件、搬送人員では32人、それぞれ3.2%、3.8%の増加となっております。1日当たりの搬送人員は2.3人で、これは町民約21人に1人が救急車を利用したことになります。事故種別搬送人員では、急病が510人、60%で半数を占め、続いて一般負傷162人、19%、転院搬送76人、9%、交通事故71人、8%、その他で28人、4%の順となっております。宿泊施設からの搬送人員は63人で、7%でありました。

それでは、予算執行の主なものを説明をさせていただきます。

ページをめくっていただきまして、161、162ページお願いいたします。

節9旅費の普通旅費で161万1,700円を執行させていただいております。その主なものといたしまして、職員の資質、消防救助技術の向上を図るため、県消防学校中級幹部科、警防専科、火災調査科の専科に、また全国消防庁会主催の東近畿地区救助指導会、また県消防救助技術会に派遣しております。また、横須賀市の海洋研究開発機構に潜水技術研修のため、さらに三重県鈴鹿市での緊急自動車運転技能研修にも派遣しております。なお、その研修受講費用につきましては、節13委託料の緊急自動車運転者安全運転研修委託及び専科教育受講委託で執行させていただいております。また、救急業務の高度化を図るため、平成20年度救急救命士国家試験に合格した職員が救急救命士として救急業務を行うに際して就業前病院研修が必要で、田辺市

の南和歌山病院に1カ月間派遣をしております。また、強心剤エピネフリンの薬剤投与追加講習に、福岡県北九州市にある九州研修所に1名、1カ月派遣、その後の病院実習として和歌山県立医科大学附属病院に派遣しております。気管挿管実習として和歌山日赤病院に1名、また再教育病院研修として10日間、南和歌山病院に5名を派遣して、研修に努めております。節11需用費の消耗品費では、活動服や救助服等の被服費54万2,934円、消耗機材費の気管チューブや酸素ボンベ等の救急消耗品83万5,675円、タイヤやバッテリー等の車両整備消耗品30万9,555円、安全装備品195万4,764円が主なものであります。なお、安全装備品につきまして、消防隊員の安全を確保するため、最新式のセパレートタイプの防火衣を平成19年度から整備更新して図っており、平成21年度で12着更新し、その更新整備を終了しております。修繕料では、車検4台を含む機関整備等の自動車修繕73万6,526円、庁舎消防水利補修85万7,706円、油圧救助資機材の油圧ホースや空気呼吸器等の機械機具修繕37万8,022円が主なものであります。節18備品購入費では、制服やパソコン等に44万990円、歳入でさきに説明させていただきました勝浦認定こども園幼年消防クラブの鼓笛隊用具やコスチュームに39万7,100円、救助ロープやウェットスーツ等の警防・潜水資機材に51万3,039円、救急備品として隊員の身を守る耐刃防護衣、バックボード等の49万3,500円が主なものであります。節19負担金補助及交付金につきまして、備考欄記載の救急医療情報システム分担金につきましては、和歌山県が昭和57年5月から運用を開始し、どこの医療機関を受診すればいいのかわからないときに24時間体制で最寄りの医療機関を案内するシステムであります。基礎額と人口割額の合算で算出されております。県防災情報システム負担金につきましては、従来のシステムにかわり平成19年度から運用開始された当システムに係る当消防本部の負担金であります。県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金につきましては、県内各消防本部から派遣されております航空消防隊員10名の人件費負担分であります。平成21年度の本町関係出動状況は、救急4件と合同訓練1件で計5件でありました。また、ヘリコプターに関係いたしまして、和歌山県において紀伊半島地域におけるドクターヘリの事業が、平成15年1月から和歌山県立医科大学附属病院を基地病院として業務が開始されております。本町では、平成21年度におきまして、県立医科大学附属病院等の医療機関への救急搬送6件と合同訓練1回を実施しております。

163、164ページお願いいたします。

次に、目2非常備消防費、支出済額4,518万7,616円は、執行率98.3%でございます。諸活動の主なものにつきましては、常に町民の生命、財産を守るという団結精神のもと、先ほど常備消防でも説明いたしました、昨年11月4日に実施された宇久井港海上総合防災訓練に参加するとともに、勝浦港での海上防災訓練、各分団の定期訓練等のほか、台風や津波警戒出動、勝浦花火大会、火祭り警備、年末警戒等に積極的に出動、参加していただき、それぞれに成果を上げていただいております。なお、平成22年4月1日の団員数は264名で、うち女性消防団員は28名となっております。予算執行の主なものとして、節1報酬の年報酬は、中途退団者を含んだ278名の団員報酬でございます。次の演習等出動手当は、定期演習や警戒等に伴う延べ1,397名の出動手当であります。火災出動手当につきましては、5件、延べ379名の出動手

当でございます。次の機械整備手当は、25台の車両、機械及び消防艇1隻の整備手当でございます。節8報償費の消防団員退職報償金につきましては、歳入のほうで説明させていただきましたので省略させていただきます。節9旅費の費用弁償につきましては、県下消防団長会総会に団長、また県消防学校における消防団幹部教育に団員2名を派遣したのが主なものであります。節11需用費の消耗品費につきましては、活動服やアポロキャップ等の被服費が22万7,385円、車両やポンプのバッテリー、携帯無線機の電池パック等の消耗機材費に65万9,865円、長靴や地下足袋等の安全装備品に38万6,265円が主なものであります。修繕料では、自動車修繕料で車検受け整備8台を含め101万8,047円、船舶修繕料で建造22年目を迎える消防艇「はくりゅう」の年1回の定期上架及び船体デッキ修理等に261万9,928円が主なものであります。節14使用料及賃借料につきましては、消防艇「はくりゅう」のレーダーリース料と消防団屯所等に係る借地料が主なものであります。節18備品購入費につきましては、主なものは色川地区を管轄する町消防団第6分団の小型動力ポンプが年度途中で故障し、修理不能となり、更新整備を行っております。ほかに消防用ホース、団員の制服等であります。

165、166ページお願いいたします。

目3の消防施設費につきましては、2,593万3,452円を執行させていただいております。節18備品購入費につきましては、配備後10年を経過する高規格救急車の更新整備を行いました。節19負担金補助及交付金の備考欄記載の消火栓設置工事費負担金につきましては、狗子ノ川地区簡易水道整備事業関連新設工事といたしまして、同地区に消火栓5基を新設するとともに、須崎、中里地区に各1基、計2基を設置した工事に係る水道事業所への負担金であります。

消防関係については以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 教育委員会の関係について御説明申し上げます。

27ページをお願いいたします。

歳入でございます。

教育委員会の関係は、このページの項1使用料、目7教育使用料で217万8,070円となっております。内訳は、節1教職員住宅使用料は、2戸分で14万8,320円。節2学校使用料133万2,670円は、学校体育館の使用料であります。節3体育センター使用料69万7,080円は、教育センター裏の体育館で、それぞれの施設の使用に対する1年間の使用料収入でございます。

次に、35ページをお願いします。

項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金は、4億6,845万7,850円となっております。節1学用品費等補助金5万9,000円は、経済的に困窮している要保護者、いわゆる生活保護を受けている児童・生徒の保護者に対して修学旅行費への町が援助するために支出した就学奨励費に対する国の補助金であります。補助率は国の基準額の2分の1以内で交付されるもので、ちなみに町が補助したこれらの人数は、小学校で1名、中学校で1名が対象となっております。節2特別支援教育就学奨励費補助金7万2,000円につきましては、知的障害等の児童・生徒の保護者に対して町が支出した就学奨励費に対する補助金で、補助率は2分の1以内で、対象者は小

学校で5名、中学校で3名となっております。節3安全・安心な学校づくり交付金3億8,905万9,000円につきましては、勝浦小学校新校舎建築工事に係る補助金で、20年度からの繰越事業分でございます。事業費6億7,284万円に対しまして、校舎分が2分の1補助の3億7,514万3,000円、給食施設分で3分の1補助の1,006万4,000円、施設管理で交付金に対して1%補助の385万2,000円を受け入れております。節4地域活性化・生活対策臨時交付金6,404万円については、地域活性化に資するインフラ整備などを進めるための交付金制度で、那智勝浦町分の交付決定額のうち、6,404万円が勝浦小学校新校舎建築工事に充当されたものであります。なお、先ほどの安全・安心な学校づくり交付金の補助対象外の部分について充当されたものとなっております。節5地域活性化・経済危機対策臨時交付金620万3,000円につきましては、地域温暖化、少子・高齢化、安全・安心の実現、そのほか将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を実施するための交付金制度で、那智勝浦町分の交付決定額のうち、下里小学校外壁防水事業費に460万円、学校消防用設備改修事業に160万3,000円が充当されたものであります。次のページをお願いいたします。節6学校ICT環境整備事業補助金198万4,850円ですが、ICTとは情報通信技術という意味で、小・中学校12校にパソコンや電子黒板などの情報機器を整備しました。補助率は2分の1で、僻地学校分、これは色川の小・中学校です、のみ3分の2であります。節7理科教育設備整備費等補助金704万円につきましては、小・中学校12校にそれぞれの学校で必要とされる顕微鏡やてんびんなどの理科備品を整備しました。補助率は2分の1であります。

次に、51ページをお願いいたします。

項2県補助金、目6教育費補助金は144万1,000円となっております。節1補導センター費補助金14万円でございますが、これは本町と太地町で運営している青少年センターに係るもので、本町と太地町の人口割、広域加算割から成る運営費に対する補助金であります。節2地域子ども会活動支援事業費補助金80万円は、須崎子ども会活動費として56万円、子ども会専任職員設置費は職員1名の補助として24万円がそれぞれ定額補助として交付されたものであります。節3人権教育総合推進事業費補助金32万円は、保護者学級開設事業として小学校に在籍する児童、保護者を対象に実施した人権学習費用として12万円、そして人権問題に関する教育啓発事業である地区懇や公民館の人権学習事業費用としての20万円については、それぞれ2分の1の補助率で、県より交付されたものであります。節4県ジュニア駅伝大会補助金18万1,000円ですが、これは平成13年度から始まった県下各市町村から出場する小・中学生により和歌山市において開催される駅伝大会に対するもので、選手、監督、コーチなどの旅費、宿泊費などの参加費用に対する補助金で、2分の1の補助率であります。

62ページお願いします。

項3雑入、目1雑入、節1雑入であります。教育委員会分は一番下の段から64ページにかけての6件分でありまして、主なものでは、64ページの教育委員会管理施設使用協力金42万4,200円は、教育センター会議室などや体育センターの使用協力金であります。夜間照明使用協力金13万531円は、学校の体育館の使用料でございます。次の青少年センター納入金177万

2,000円は、青少年センターを本町と太地町で共同運営する上での太地町からの分担金であり、その割合は均等割40%、人口割35%、財政割25%となっております。指導主事納入金の462万7,000円は、本町、太地町、古座川町、北山村で共同運営し、4町村の各学校へ教育指導に当たる指導主事1名の人件費に係るもので、本町以外の3町分から受け入れ分であります。

歳入については以上でございます。

167ページをお願いします。

歳出状況について御説明いたします。

教育費の歳出総額は10億5,164万4,040円で、対前年度と比較すると6億8,896万9,827円の増額となっております。この主な要因は、平成20年度から全額繰り越しておりました勝浦小学校の新校舎建築等に係るものであります。また、翌年度繰越額としての繰越明許費1億1,693万4,000円につきましては、勝浦小学校の旧校舎解体等に係る経費でございます。

項1教育総務費、目1教育委員会費199万9,260円の支出済額ですが、この分は教育委員に対する会議費が主なものでありまして、昨年度と大差ございません。

目2事務局費7,480万9,003円の支出済額であります。これは教育長を初め、職員5名分とALT2名分並びに臨時雇い1名に係る人件費と、教育センターの清掃や警備などの業務委託に係る経費が主なものでございます。次のページをお願いします。節1報酬723万4,282円は外国語指導助手2名に係る分で、任期は1年間となっております、希望すれば3年間まで毎年継続更新でき、交代する場合はその年の7月末をもって交代することとなっております。節7賃金147万6,200円は、事務職の臨時雇い1名に対するものであります。節9旅費76万200円の内容につきましては、備考欄のとおりであります。不用額の35万480円についてですが、これはALT2名が1年間で交代することとなった場合のための帰国旅費と、新たに来町する者への旅費を計上しておりましたが、21年度は1名が継続更新したため、この分が不用となりました。節13委託料359万3,100円は、備考欄にあるとおり、教育センターの維持管理運営に係る業務委託であります。

次のページをお願いいたします。

目3教育諸費の支出済額1,475万5,500円の内容であります。節4共済費870万3,480円が支出済額全体の2分の1以上を占めております。これは臨時教員、学校用務員、給食調理員、ALTなど、42名分の臨時雇いに対する社会保険料であります。節13委託料509万4,840円の支出内容は、備考欄にありますように、それぞれの健診を児童・生徒、教職員に実施する委託料と、学校の先生で構成する教育方法などや生徒指導などの研究委託に対するものでございます。節19負担金補助及交付金82万6,660円は、各種研究会、協議会に対する分担金で、備考欄記載のとおりであります。

項2小学校費、目1学校管理費の1億920万9,823円ありますが、この目は各小学校8校へ配分した一般的な学校管理費等であります。節7賃金5,128万5,298円は、臨時雇いに係る分で、その支出内訳については備考欄のとおりです。教員臨時雇い賃金は特別支援教員支援員として6校で6名の方々を、プール管理賃金については3校の8名分であります。用務員賃金に

については各校1名ずつの8名分、給食調理員賃金は8校の20名分であります。節11需用費3,172万5,663円は、8校分に係る維持管理及び運営費等であります。そのうち次のページの修繕料は機械器具の修繕や施設の修繕に係るものであり、給食材料費については、文部科学省の指導に基づき、もし食中毒が発生した場合において給食実施の際にどのような材料を使用し、てつくったかを後日に確認できるよう、毎日の給食実施1食分を2週間冷凍保存するための8校分の材料費であります。節13委託料682万6,399円の主なものですが、学校保健委託157万9,901円は、児童や教職員、給食調理員を対象とした検便や検尿、寄生虫検査、結核等の検査委託であります。備考欄の中ほどの健診委託324万2,650円ではありますが、これは児童の定期内科健診と就学時健康診断や歯科健診の費用であります。通学輸送委託につきましては、色川小学校の児童の輸送のためのスクールカーの運営委託であります。一番下の設計業務委託39万9,000円は、下里小学校の外壁防水工事に係る設計業務委託であります。節15工事請負費1,068万2,221円でございますが、これは小学校施設の防水や自動火災報知設備、また昨年10月8日の台風18号による修繕等、9件分に係る修理、改修費用であります。

次のページをお願いします。

目2教育振興費の支出済額は、2,660万3,225円となっております。節14使用料及賃借料の578万2,140円は、小学校8校分の教育用コンピューター借り上げ料であり、パソコン156台、プリンター30台、学習支援ソフト等に係る分であります。節18備品購入費の1,170万6,440円がありますが、ICT環境整備備品215万4,600円は国の補助金である学校情報通信技術環境整備事業費補助金を受け実施した事業で、小学校8校にパソコンや電子黒板、プロジェクターを整備しました。理科教育設備備品793万356円は、こちらも国の補助金を受け、小学校8校にそれぞれの学校で必要とされる顕微鏡やてんびんなどの理科備品を整備しました。節19負担金補助及交付金の255万7,650円の内容は備考欄のとおりであります。校外活動費補助6万8,000円は僻地校である色川小に補助したもので、修学旅行費補助の29万円は児童を引率する先生の費用としての分であります。総合学習活動費補助59万円は、8校に対しての学習活動の中における講師料や入場料、輸送料などに補助したものであります。通学費補助160万9,650円につきましては、片道4キロメートル以遠の者に対して補助するもので、バス通学で52人、電車通学で2人、自転車通学で26人の総勢80人の児童に対して、支出経費の4分の3の額を補助したものであります。節20扶助費591万4,735円は、就学援助費として要保護1名、準要保護86名と特別支援教育分5名の計92名に対して、学用品費や給食費、修学旅行費などに扶助したものであります。

目3勝浦小学校施設整備事業費6億7,342万1,185円は、勝浦小学校校舎の新築に係るものであり、全額20年度からの繰越事業分であります。不用額の2億250万5,815円は、主に入札差額によるものでございます。節12役務費25万4,000円は、建築確認申請における中間手数料と完了手数料に係るものであります。節13委託料1,260万円は、新校舎建築工事の管理業務委託費として支払ったものでございます。節15工事請負費6億6,024万円については、勝浦小学校新校舎の建築費用であります。随所に木材を使用した、ぬくもりのある新校舎で、鉄筋コンクリ

ートづくり、3階建て、総延べ床面積は3,922平方メートルでございます。

次に、項3中学校費は7,260万9,933円の支出済額となっておりますが、この分は小学校費同様で、中学校4校に対する一般的な管理費として配分したものであります。

次のページをお願いします。

目1学校管理費4,953万7,741円の支出状況ですが、節7賃金1,048万3,500円の内訳は、教員臨時雇い賃金176万4,900円は宇久井中、那智中へそれぞれ1名ずつ配置した特別支援教員支援員の方であり、施設管理賃金2万1,000円は那智中体育館の屋根やといのつまりを取り除く掃除等に係る分であります。用務員賃金については3校の3名分で、661万7,700円であります。用務員賃金退職分は色川中の用務員1名の退職に係る分であります。節11需用費1,287万9,503円は、中学校4校分に係る維持管理運営費で、内訳は備考欄のとおりですが、修繕料の275万7,825円は施設修繕や機械器具修繕費等であります。節12役務費241万8,301円で、備考欄の手数料151万7,560円の中に宇久井中学校と那智中学校の体育館に係る耐震判定手数料55万6,500円が含まれております。結果は、両体育館とも補強が必要であるとの判定でありました。節13委託料960万8,317円の主なものですが、備考欄中の学校保健委託34万7,469円は、生徒や教職員を対象とした検便や検尿、結核検診を委託したものであります。学校耐震診断業務委託465万450円は、宇久井中学校体育館及び那智中学校体育館に係る耐震2次診断業務委託費であります。4行目の健診委託155万9,250円につきましては、生徒を対象とした内科、歯科の定期健診に係るものであります。6行目の通学輸送委託188万5,500円は、下里中学校生徒と太田小学校児童を輸送のためのスクールバス運営に係る委託費であります。節15工事請負費293万7,935円は、中学校4校の自動火災報知設備の修繕や消火水槽の取りかえ並びにフェンスの張りかえ等5件に対する修理費であります。

次のページをお願いします。

目2教育振興費2,307万2,192円でございますが、節14使用料及賃借料593万1,338円は、コンピューターの借り上げ料で、4校分のパソコン127台、プリンター4台、学習支援ソフトなどに対するものであります。不用額の78万7,662円については、リース切れに伴う再見積入札の結果、従来より安く契約できたことによるものであります。節18備品購入費895万494円のうち備考欄の1行目と2行目は、小学校費と同じく、国の補助金を受け実施した事業であります。ICT環境整備備品168万6,300円は、中学校4校にパソコンや電子黒板、プロジェクターの整備を行いました。理科教育設備備品627万359円は、同じく中学校4校に顕微鏡や電流計などの理科備品を整備しました。節19負担金補助及交付金431万4,130円の内訳ですが、校外活動費補助の9万円は僻地中学校である色川中学校に補助したもので、次の修学旅行費補助18万円は4校の引率先生18人に対し補助したものであります。総合学習活動費補助56万5,000円につきましては、体験学習や研究実習などの実施中学校4校に対するものであります。中学校体育連盟大会参加補助273万9,600円ですが、これは中体連が主催する県大会や郡大会への出場選手の旅費並びに宿泊費に対する補助であります。通学費補助73万9,530円は、通学距離が片道6キロメートル以遠の生徒に対して補助するもので、バス通学生徒5名と電車通学生徒20名の計25名

に対して、保護者が負担する通学経費の4分の3を補助したものであります。不用額の111万2,870円につきましては、中学校体育連盟大会参加補助において郡大会を勝ち抜いた後の県大会などへの出場が少なかったことと、通学費補助における補助対象者が少なかったことによるものであります。節20扶助費367万5,890円は、生活保護世帯である要保護世帯の1人、住民税が非課税世帯である準要保護世帯の68人、そして特別支援教育分3人の計72人の生徒に対して、就学援助費として学用品や通学用品、そして修学旅行費などに対して援助したものであります。

以上が学校教育課の関係であります。

次に、生涯学習課の関係でございます。

次のページをお願いいたします。

項4社会教育費、目1社会教育総務費4,495万3,964円は、生涯学習課職員6名に対する人件費を初めとした社会教育関係の事務的経費と人権同和教育啓発に要する経費並びに各種講座に要する経費などが主なものであります。節1報酬506万4,000円は、社会教育委員6名、社会教育指導員2名、人権教育啓発指導員2名のそれぞれに対するものであります。節8報償費63万7,000円は、備考欄各種事業の講師に対するものでありまして、それぞれの教室開催数は延べ106回、全体の受講者総数は1,654人でありました。

次のページをお願いします。

目2公民館費は769万6,606円の支出額であります。公民館の主な事業といたしましては、町展を初めとした各種の教室開催事業があり、町展は45回目の開催で、入場者数は2日間で4,915人でありました。節1報酬293万6,700円の支出済額の内訳は、館長1名分のほかに、13分館長並びに13分館の事務長や運営審議会委員に対するものであります。節8報償費228万3,057円は、公民館教室及び自主サークルの講師に対する講師謝金と町展開催に係る委員への謝金並びに町展出品者への記念品代であります。ちなみに、出品作品点数は2,484点、出展者数は1,525人でありました。節19負担金補助及交付金は174万5,000円の支出でありまして、備考欄の分館活動費負担金93万円につきましては13分館の活動に対する負担金であります。文化協会補助金80万円については、踊り、コーラス、絵画、吹奏楽団など、所属18団体の活動に対するものであります。

次に、目3子ども会費232万6,738円は、須崎子ども会の活動に対する経費でありまして、その内訳でございますが、節8報償費109万1,500円のうち、教育相談員謝礼86万4,000円は子ども会活動において学習指導や相談に対応する1名分の経費であり、子ども会指導者謝礼22万7,500円は、子ども会行事に指導者として参加していただいた方たち、延べ50人分に対する謝礼であります。次のページをお願いします。節14使用料及賃借料は、21万1,860円については、子供たちの遠足やキャンプの実施に係る入場料や借り上げ料に対するものでございます。

目4文化財保護費の支出済額は145万8,918円であります。節11需用費44万8,223円のうち、修繕料37万1,700円につきましては、大門坂に設置していた道標を景観改善のための移設と、下里古墳の整備に伴い説明板と駐車場看板の設置を行いました。節12役務費45万3,195円のう

ち、通信運搬費 6 万 5,395 円は大雲取に設置しておりますハイカーのための非常用衛星電話に対するもので、手数料 38 万 7,800 円は下里古墳や熊野古道の草刈り費用と熊野古道沿いのトイレのくみ取りに要した費用であります。節 19 負担金補助及交付金の 44 万 2,000 円のうち、備考欄の下から 2 段目の世界遺産熊野地域協議会負担金 30 万円は、田辺市、新宮市、本町の 3 町がそれぞれ 3 分の 1 ずつ負担するもので、新宮市が事務局であります。その次の町無形文化財保護育成補助金 7 万 5,000 円は、国指定の無形文化財である那智田楽、県指定の無形文化財である高芝の獅子舞と浜の宮の權踊りの 3 団体にそれぞれ 2 万 5,000 円ずつ補助したものであります。

目 5 図書館運営費 909 万 2,200 円でございますが、これは図書館長と臨時雇用職員 3 名の費用、そして図書等の購入費用が主なものであります。節 7 賃金 339 万 1,600 円につきましては、図書整理のための常時雇用している 2 名の賃金と、図書の入れかえ時やばく書の間の一定期間だけ雇用している 1 名に係る賃金であります。次のページをお願いします。節 18 備品購入費 188 万 4,999 円のうち、図書 180 万 999 円については 1,259 冊の児童図書や一般図書を購入しております。その他の節については備考欄のとおりで、20 年度とほぼ同額であります。なお、正職員 1 名の人件費については、目 1 社会教育総務費のほうで計上いたしております。

目 6 青少年健全育成費 133 万 9,804 円は、成人式の実施や青少年育成町民会議を中心とした青少年の健全育成に係る事業費であります。節 8 報償費 40 万 6,250 円は、成人式参加者への記念品代でありまして、対象者 179 人中 140 人の出席がありました。節 19 負担金補助及交付金 40 万 5,000 円は、備考欄の団体にそれぞれ交付したのですが、そのうち青少年育成町民会議補助金 38 万円は 8 単位組織に補助したものであります。

次のページをお願いします。

項 5 青少年センター費、目 1 青少年センター管理費は 529 万 4,772 円の支出済額であります。そのうちの節 7 賃金 147 万 6,200 円は 1 名分の事務職臨時雇い賃金であります。節 8 報償費 328 万 6,825 円のうち、備考欄の街頭補導報償 22 万 8,000 円は本町と太地町の指導員 46 名の補導活動に対するもので、相談員謝礼 299 万円は元教員 2 名を相談員として雇用し、青少年の非行防止活動や健全育成指導、そして登校拒否児童・生徒に対しては、保護者や本人との相談に応じて学習指導にも努めております。

項 6 保健体育費、目 1 保健体育総務費 417 万 6,442 円につきましては、町民の健康づくりのためにスポーツへの参加促進、そしてスポーツクラブやスポーツ少年団を育成するための体育協会への支援などを目的に、大人から子供に対するスポーツ事業を展開していくための費用であります。節 1 報酬 30 万円は体育指導員 15 名の年間活動に対するもので、節 8 報償費 25 万 3,400 円は、備考欄のとおり、各種の講習会における講師謝金や記念品代であります。次のページをお願いします。節 19 負担金補助及交付金 248 万 960 円のうち、備考欄中ほどの町スポーツ少年団補助金 71 万 3,460 円は町に登録している 8 種目、19 団体の 338 人に対して補助するもので、町体育協会補助金 88 万円は 14 団体、登録者数 794 人の活動に対しての補助金でございます。また、同じ町体育協会補助金のジュニア駅伝大会補助金 80 万円は、毎年 2 月に和歌山市で

開催され、小・中学生により21.1キロメートルを10人で走る県下市町村別対抗駅伝大会に出場するための経費であります。

目2保健体育施設費189万6,667円は、教育センター裏にある体育センターや学校に設置している夜間照明など、各種スポーツ施設などの維持管理等に係る経費であります。

教育委員会の関係は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（森本昇夫君） 議会事務局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 議会費について御説明させていただきます。

67ページ、68ページをお願いいたします。

議会費に関する決算について説明させていただく前に、21年度の議会に関する概要を申し上げます。

平成22年3月末現在の状況ですが、議員数は14人で、常任委員会が4委員会、特別委員会が5委員会と議会運営委員会がありまして、委員会数は10委員会となっております。定例会が4回、臨時会が2回、全員協議会を3回開催しております。平成21年度中の委員会開催状況につきましては、常任委員会41回、特別委員会24回、議会運営委員会15回となっております。研修事業といたしまして、議員研修に5回、職員研修に6回参加しております。また、21年度は総務と厚生との2つの常任委員会です。先進地視察研修を予定しておりましたが、諸般の事情により延期させていただいております。

以上のような概要ですが、議会費についての執行状況を報告させていただきます。

議会費の支出済額は7,765万4,147円で、一般会計歳出総額に占める割合は1.0%となっております。議会費では、対前年度895万4,400円、10.3%の減となっております。これは人事異動により職員に異動があったこと、人事院勧告に基づき期末勤勉手当の支給率が引き下げられたこと、4カ月間議員に欠員が生じていたこと等による人件費の減と旅費の減が主な要因となっております。節1報酬、支出済額3,582万円につきましては、議員延べ15人に支払いました議員報酬であります。21年度には正副議長の交代があり、また先ほど申し上げましたとおり、4カ月間1名の欠員が生じておりましたので、対前年度54万円の減額となっております。節2給料から節7賃金までにつきましては、事務局職員3名、臨時職員1名の人件費と議員の期末手当であります。節1報酬から節7賃金までの人件費を合計しますと7,200万2,771円となり、議会費総額に占める割合は92.7%となっております。節9旅費、支出済額89万5,780円につきましては、対前年度210万3,425円の減額となっております。これは、平成20年度には2つの常任委員会と議会運営委員会の先進地視察研修及び上松町への親善訪問が行われましたが、21年度には視察研修等が行われなかったことによるものであります。節11需用費、支出済額130万2,924円につきましては、コピー代等事務用品のほか、議会図書室に蔵書しております書籍の追録費用として86万2,670円を支出しております。節13委託料、支出済額158万7,600円につきましては、4回の定例会と3回の臨時会の会議録作成を株式会社ぎょうせいに委託したものであります。平成21年度におきましては延べ会議時間は50時間23分で、会議録の延べページ数は864ページとなっております。部数は会議ごとに50部作成しております。節14使用料及賃借

料、支出済額4万8,510円につきましては、備考欄のとおり支払いしておりますが、対前年度28万875円の減額となっております。平成20年度に行った上松町への親善訪問を21年度は行っておりませんので、バス借上げ料が皆減したことによるものであります。節18備品購入費、執行済額6万6,100円につきましては、委員会てんまつ作成のために使用しますカセットデッキ等を購入したものであります。次のページをお願いいたします。節19負担金補助及交付金、支出済額133万9,099円につきましては、備考欄記載のとおり、県議長会分担金を初めとして5団体に対する分担金、負担金であります。2番目の郡議長会負担金におきましては、算出基礎の見直しが行われた関係で8万2,000円の増額となっております。郡事務協議会、県事務協議会、全国森林環境税関係の分担金につきましては、定額となっており、前年度と変わりはありません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時17分 休憩

10時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、特別会計、企業会計について説明を求めます。

住民課長寺本君。

住民課長については、認定第2号、認定第3号、認定第4号と続けて説明をお願い申し上げます。

○住民課長（寺本資久君） 認定第2号平成21年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

特別会計決算書2ページをお願いします。

歳入です。款1国民健康保険税から款12諸収入まで、次の4ページ、5ページの歳入合計で、収入済額は26億5,654万5,803円で、対前年度3,611万4,112円、率にして1.4%の増となっております。

次に、6ページをお願いします。

歳出です。款1総務費から、次の8ページ、款11予備費まで、歳出合計で、9ページの支出済額は26億5,630万554円で、対前年度3,604万343円、率にして1.4%の増となっております。

歳入歳出差し引き残額24万5,249円につきましては、平成22年度へ繰り越ししております。

本町の国民健康保険の加入状況でございますが、加入世帯は4,145世帯、本町世帯数に対する加入率は49%でございます。被保険者数は7,217人で、本町人口に対する加入率は40.7%となっております。被保険者数の内訳は、一般被保険者が6,721人、退職被保険者が496人となっております。また、介護保険第2号被保険者、これは40から64歳の方ですが、これは2,847人となっております。また、外国人の適用状況につきましては、44世帯、59人となっております。

次の10ページ、11ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書の歳入でございます。

款1 国民健康保険税、一般被保険者、退職被保険者合わせて、調定額7億7,029万5,254円に対しまして、収入済額4億9,799万131円で、徴収率は現年度課税分で91.59%、滞納繰越分は14.19%となっております。国保税収入済額の歳入全体に占める割合は18.7%となっております。一般被保険者、退職被保険者合わせた現年度課税分は、調定額5億218万9,900円に対しまして、収入済額は4億5,995万8,940円で、対前年度と比較しますと1,380万1,799円、2.9%の減となっております。調定額の対前年度減少の2,015万7,000円は、世帯数、これはまた被保険者数の減少によるものでございます。滞納繰越分につきましては、一般被保険者、退職被保険者合わせました調定額2億6,810万5,354円に対しまして、収入済額は3,803万1,191円、対前年度380万7,886円、9.1%の減で、収入未済額は全体で2億5,534万7,683円となりまして、対前年度1,757万6,871円、6.4%減少しております。前年度からの収入未済額につきましては、文書あるいは電話等による催促、納付相談、指導による納付の確保、また2名の臨時職員による戸別訪問徴収等に取り組みまして、徴収率の向上に努めてきたところでございます。そのほか、5月と12月に管理職員による特別徴収、また町外転出者への出張徴収も実施しております。滞納者につきましては、国民皆保険体制の基盤をなし、他の医療保険に属さない被保険者に対し重要な役割を果たしている国民健康保険制度への理解と相互扶助、共済精神にのっとった社会保険制度であることを十分認識していただくよう、今後とも徴収にはさらなる努力をしていきたいと考えております。また、不納欠損額として1,695万7,440円、241件の処分しております。内容につきましては、行方不明、生活困窮、死亡等となっております。なお、この不納欠損処分につきましては、今後とも十分精査して、遺漏のないようにしてまいります。

続きまして、款3 使用料及手数料、目1 督促手数料、収入済額20万8,289円につきましては、現年度1,642件、滞納分2,526件の督促料で、端数は整理回収機構の滞納処分等により収納した金額が端数であったことによるものでございます。

款4 国庫支出金、収入済額6億7,493万5,921円で、歳入全体の25.4%となっております。

次の12、13ページをお願いします。

目1 療養給付費等負担金、収入済額は4億8,183万2,643円で、備考欄記載の一般保険医療給付費、老人保健医療費拠出金、介護納付金に対するそれぞれ34%の国庫負担金でございます。また、4項目めの後期高齢者支援金負担金1億485万1,598円につきましては、平成21年度の後期高齢者概算医療費に対する34%の国庫負担金でございます。

目2 高額医療費共同事業負担金、収入済額821万7,083円は、レセプト1件80万円を超える医療費を対象とする高額共同事業に対するもので、標準高額医療費拠出金額の4分の1の国庫負担金でございます。

目3 特定健康診査等負担金、収入済額234万円につきましては、平成21年度特定健康診査基準額に対する3分の1の国庫負担金でございます。

項2の国庫補助金、目1 財政調整交付金、収入済額1億8,218万9,000円で、備考欄記載の普

通調整交付金 1億7,577万3,000円は、市町村間の医療費や財政力の不均衡を調整するために交付されるもので、医療費等の9%と、基盤安定繰入金分の4分の1が国から補助されたものでございます。また、特別調整交付金641万6,000円は、平成20年度において前年度の収納率より低かったことにより調整交付金が減額されていましたが、今年1月末における現年度収納率が前年度同期の収納率を上回ったことや、あるいはエイズ予防で啓発パンフの費用等に対し交付されたものでございます。

目2 出産育児一時金補助金、収入済額20万円につきましては、平成21年10月から出産育児一時金が38万円から42万円へ4万円引き上げられましたが、4万円に対する2分の1の2万円が補助対象となり、10件分を受け入れたものでございます。

目3 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金、収入済額15万7,195円につきましては、高齢受給者の負担割合に関連して、受給者証の再交付に係る費用に対し、全額国から補助されたものでございます。

次に、款5 療養給付費交付金、次の14、15ページをお願いします、目1 療養給付費交付金、収入済額 1億6,440万9,820円は、退職被保険者の療養給付費に係る交付金で、社会保険支払基金から交付されたものでございます。

款6 前期高齢者交付金、目1 前期高齢者交付金、収入済額 6億2,051万4,426円につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者の医療費に対するもので、本町の前期高齢者の加入率が全国平均加入率より高いため、一般被保険者数及び退職被保険者等をもとにそれぞれ算定されまして、社会保険支払基金より交付されたものでございます。

款7 県支出金、項1 県負担金、目1 高額医療費共同事業負担金、収入済額は821万7,083円で、国庫負担金同様、標準高額医療費拠出金の4分の1の県負担金でございます。

目2 の特定健康診査等負担金、収入済額は234万円で、これにつきましても国庫負担金と同額で、平成21年度特定健康診査基準額に対する3分の1の県負担金でございます。

項2 の県補助金、目1 財政対策補助金、収入済額262万4,000円につきましては、重度心身障害児者及び老人医療費にかかります国庫負担金減額分に対する2分の1の県補助金でございます。

目2 財政調整交付金、収入済額9,600万1,000円につきましては、次の16、17ページをお願いします。右上の上段、備考欄記載の普通調整交付金8,509万1,000円は、国と同様に、市町村間の医療費や所得水準等、財政力の不均衡などを調整するために交付されたもの。また、特別調整交付金1,091万円は、レセプト点検や医療費通知、国保税収納体制の充実や保険事業などに対する県からの補助金でございます。

次に、款8 共同事業交付金、目1 高額医療費共同事業交付金、収入済額は2,911万346円で、県内国保保険者が行う高額医療費の保険財政の安定を図るため、共同でレセプト1件80万円を超えた医療費が交付対象基準で、超える額の59%を審査支払機関であります国保連合会より交付されたもので、平成21年度の交付対象件数は177件となっています。

目2 の保険財政共同安定化事業交付金、収入済額は2億8,738万4,605円となっています。こ

れにつきましても、県内の国保保険者間の平準化と保険財政の安定化を図るため、医療費及び被保険者数により算出した額を国保連合会に拠出していますが、それに対しまして本町のレセプト1件30万円を超える医療費のうち、8万円から80万円までに係るものに100分の59を乗じ、高額医療費共同事業交付金を差し引いた額を国保連合会から交付されたものでございます。

次に、款9財産収入、目1利子及配当金、収入済額8,750円は定額運用基金でございます。高額療養費貸付基金預け入れによる利子でございます。

款10繰入金、収入済額2億6,536万6,798円につきましては、一般会計からの繰り入れでございます。節1保険基盤安定繰入金、収入済額8,306万6,798円につきましては、低所得者に係る保険税の軽減措置に対する繰り入れで、備考欄記載の一般会計で受け入れました国庫負担金747万8,799円、県負担金5,482万1,299円、それに4分の1の町負担2,076万6,700円でございます。節2のその他一般会計繰入金、収入済額は1億8,230万円でございます。

次に、18、19ページをお願いします。

款11繰越金、収入済額17万1,480円につきましては、平成20年度からの繰越金でございます。

款12諸収入、項1延滞金加算金及過料、目1延滞金、収入済額152万8,000円につきましては、国保税99件分の延滞金でございます。

項3雑入、目1雑入、収入済額573万5,154円につきましては、主なものでは、備考欄記載の交通事故等第三者行為による徴収金等、これは62件ございまして、337万8,747円。また、一番下になります、最後の介護従事者処遇改善臨時特例交付金213万9,239円は、介護納付金の一部を介護従事者の処遇改善に伴う上昇相当額が国が負担することとなり、交付を受けた国保連合会が3カ年平均の介護納付金割合で各保険者に交付したものでございます。

続きまして、20、21ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費、目1一般管理費、支出済額3,291万7,808円につきましては、国保で措置しています4名の人件費、1名の臨時雇い賃金と事務費が主なものでございます。節13委託料、支出済額349万2,366円、その主なものとしまして備考欄記載の保険事務共同処理委託314万6,391円は、資格確認や異動処理の電算業務を各保険者共同で国保連合会へ委託しているものでございます。節19負担金補助及交付金、支出済額182万2,568円につきましては、備考欄記載の国保連合会負担金で、県下加入保険者の4月末現在の被保険者数等により算出されまして、負担しているものでございます。

次に、項2の徴税費、目1賦課徴収費、支出済額765万371円は賦課徴収に係るものですが、主なものは、節4の共済費、支出済額53万1,271円、節7賃金の支出済額412万4,900円で、徴収専門2名の臨時雇い社会保険料及び賃金でございます。次の22、23ページをお願いします。節13委託料、支出済額111万8,170円につきましては、備考欄記載の税等収納業務委託で、委託契約により徴収をしていただいております各地区集金人13名に係るものでございます。

次の項3 運営協議会費、支出済額3万5,200円につきましては、運営協議会及び会長会議費用でございます。

次に、款2 保険給付費、支出済額18億3,020万4,056円で、対前年度2,190万8,625円、率にして1.2%の増となっております。

項1 療養諸費、支出済額16億1,783万7,288円は、目1 一般被保険者療養給付費から、次の24、25ページをお願いします、までの上段の目4 退職被保険者療養費までの給付費、療養費に要した費用で、給付件数9万6,045件、1人当たり平均費用額は30万6,330円となっております。

次に、項2 高額療養費、支出済額2億14万4,668円につきましては、目1 一般被保険者高額療養費、目2の退職被保険者等高額療養費で、被保険者の1カ月の自己負担額が一定の限度額を超えた部分に対し支給しておりますもので、支給件数2,872件、1件当たりの支給額は6万9,688円となっております。

次の項3 出産育児諸費、目1 出産育児一時金、支出済額1,060万円につきましては、平成21年10月まで1件当たり38万円、11月から42万円を、合わせて27人に対し支給したものでございます。

項4 葬祭諸費、目1 葬祭費、支出済額162万円は、1件3万円を54人に対し支給したものでございます。

次に、26、27ページをお願いします。

款3 後期高齢者支援金、目1 後期高齢者支援金、支出済額3億2,977万9,198円につきましては、後期高齢者の医療費の財源とするため、支援金分として加入者1人当たり負担金4万3,323円に本町被保険者数7,606人、これ基準日によります、を乗じ算出したものと、医療機関の療養病床から介護保険施設等への転換する場合の費用とするための支援金、1人当たり34.77円で算出した病床転換支援金を合わせ、保険者負担分として社会保険支払基金へ納付したものでございます。

款4 前期高齢者納付金、目1 前期高齢者納付金、支出済額は89万7,508円で、保険者の負担調整分として前期高齢者納付金の加入者1人当たり負担調整対象額118円に本町被保険者数7,606人を乗じ算出し、社会保険支払基金へ納付したものでございます。なお、先ほどからの7,606人の被保険者数につきましては、概算加入者数で報告した数値でございます。

次の28、29ページをお願いします。

款5 老人保健拠出金、目1 老人保健医療費拠出金、支出済額は1,466万3,493円で、老人保健医療費に要する費用を賄うため、社会保険、市町村国保を含めた全被保険者が社会保険支払基金へ拠出したものでございます。

次に、款6 介護納付金、目1 介護納付金、支出済額1億2,503万8,677円、対前年度5.2%の減となっております。この納付金につきましては、40歳から64歳の介護保険第2号被保険者に係るもので、介護保険給付費の財源とするため、第2号被保険者1人当たり負担額5万246円に被保険者数の3,020人を乗じ、平成19年度精算調整額を控除しまして、社会保険支払基金へ納付したものでございます。

款7の共同事業拠出金、支出済額は2億9,140万5,527円で、対前年度2.4%の増となっております。

目1高額医療費共同事業拠出金、支出済額は3,286万8,335円。これにつきましては、レセプト1件80万円を超える医療費を対象として、県内市町村が行う高額医療費共同事業に対するもので、拠出金算定基準に基づき算出して、国保連合会に拠出したものでございます。

次の目2保険財政共同安定化事業拠出金、支出済額2億5,853万6,430円で、これにつきましては、歳入にございました県内の国保保険者間の平準化と保険財政の安定化を図るため県下市町村が共同で行う事業で、レセプト1件30万円以上の医療費を対象として、拠出金算定基準に基づき算出して、国保連合会に拠出したものでございます。

次に、30、31ページをお願いします。

款8保健事業費、支出済額は1,515万8,098円となっております。この事業は、国保加入者の健康意識の高揚と医療費の抑制につながるよう、平成20年度からは40歳から74歳を対象にした特定健康診査、保健指導を実施しております。

項1及び目1で特定健康診査等事業費、支出済額は1,039万7,042円で、主な支出は、前年度同様に、節11で需用費の中で健診用冊子の印刷や、役務費のほうでは受診券の郵送、国保連合会での受診券の作成など。節13委託料ではそういったもので、節13の委託料で支出済額918万7,385円、これは集団健診2回、及び個別健診の実施によりまして、契約に沿いまして医師及び国保連合会へ支払った委託料でございます。

項2、目1の保健事業費は、支出済額476万1,056円で、主なものは節8報償費、支出済額33万5,000円につきましては、健康優良家庭表彰で、3年以上及び5年以上とし、国民健康保険で医療機関にかからなかった48世帯を表彰し、商品券を交付したものでございます。節13委託料は、支出済額302万5,639円で、備考欄記載の健診委託45万4,561円は30歳代の国保被保険者を対象とした若葉健診と歯科健診の委託費用でございます。次の診療報酬明細書点検業務委託190万8,039円につきましては、医療費支払いに伴うレセプト内容審査点検業務を関西医療事務センターへ業務委託したものでございます。保健事務共同処理委託66万3,039円につきましては、医療費通知を国保連合会へ委託している電算共同処理委託料でございます。

次の32、33ページをお願いします。

款10諸支出金、目1償還金及還付加算金、支出済額58万7,700円につきましては、過年度分に係る保険資格異動等による過誤納の還付金でございます。

項2の諸費、目1国県支出金返納金、支出済額785万2,168円につきましては、平成20年度分医療費等精算に係る国庫負担金返納金でございます。

以上が平成21年度国民健康保険事業費特別会計の歳入歳出決算状況でございます。どうかよろしくをお願いします。

続きまして、認定第3号平成21年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算書36、37ページをお願いします。

歳入です。款1 後期高齢者医療保険料から款6 繰越金まで、歳入合計の収入済額は3億8,563万5,532円でございます。

次の38、39ページをお願いします。

歳出です。款1 総務費から款4 予備費まで、歳出合計の支出済額は3億8,472万3,482円となっております。歳入歳出差し引き残額91万2,050円につきましては平成22年度へ繰り越ししております。この繰越金につきましては、広域連合へ納付する保険料確定後から出納閉鎖までに納められました普通徴収に係る保険料で、これにつきましては平成22年度の後期高齢者医療広域連合納付金の保険料分として納付することになっております。

次に、40、41ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

款1 後期高齢者医療保険料、調定額1億4,219万9,800円に対しまして、収入済額は1億4,121万7,750円で、徴収率は99.31%でございます。節1 現年度分特別徴収保険料は、調定額9,073万9,500円に対し、収入済額も同額でございます。節2の現年度分普通徴収保険料は、調定額5,043万8,200円に対しまして、収入済額は4,992万2,350円で、徴収率は98.98%でございます。節3の滞納繰越分は、調定額102万2,100円に対しまして、収入済額は55万5,900円で、徴収率は54.39%でございます。現年度分、滞納繰越分を合わせました収入未済額98万2,050円につきましては、他の税と同様、徴収に努めてまいりたいと考えており、現在も進めているところでございます。

款2の使用料及手数料、目1 督促手数料、収入済額4万5,150円につきましては、21年度903件の督促料でございます。

款3 繰入金、目1 一般会計繰入金、収入済額は2億3,600万4,004円で、節1 事務費繰入金、収入済額は1,042万3,000円は、広域連合の事務費に係る本町負担分2.135%で、一般会計より受け入れたものでございます。節2 保険基盤安定繰入金、収入済額5,572万6,879円につきましては、低所得者に係る保険料の軽減措置に係る一般会計からの繰り入れで、備考欄記載の一般会計で受け入れた県4分の3の後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金4,179万5,159円と町負担であります4分の1の負担額1,393万1,720円でございます。節3の療養給付費繰入金、収入済額1億6,737万8,000円は、県下各市町村と本町の過年度老人保健医療費の実績をもとに広域連合から示された療養給付費負担金分として一般会計より繰り入れたもので、1.75%の負担割合となっております。節4 その他一般会計繰入金、収入済額247万6,125円につきましては、歳出に係る事務費を一般会計より繰り入れしたものでございます。

次に、下段の款4 諸収入、次の42、43ページをお願いします、項3 雑入、目1 雑入、収入済額は328万6,028円で、備考欄記載の和歌山県長寿健康増進事業費交付金7万1,500円は、平成20年度の保険料軽減措置により平成21年度中に影響の出るものへの周知広報等に要した費用に対しまして、国から広域連合を通じ受け入れたものでございます。もう一件の過年度療養給付費負担金還付金321万4,528円は、平成20年度精算に係る還付金を受け入れたものでございます。

款5 国庫支出金、目1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金、収入済額508万2,000円につきましては、平成20年度に繰越明許した後期高齢者医療制度電算システム改修委託事業に係る国庫補助金を受け入れたものでございます。

款6 繰越金、収入済額600円につきましては、前年度繰越金で、これは前年度出納閉鎖間際に納付された普通徴収保険料で、平成21年度の広域連合への納付金の保険料分として納付するものでございます。

続きまして、44、45ページをお願いします。

歳出でございます。

款1 総務費、目1 一般管理費、支出済額898万8,646円につきましては、資格調査や連絡調整等の事務費のほか、主なものは節13委託料、支出済額は854万7,000円で、備考欄記載の後期高齢者医療制度電算システム改修委託508万2,000円は、歳入の国庫補助金で申しあげました平成20年度に繰越明許した制度改正に伴う電算システム改修を委託したものでございます。備考欄2行目の電子計算機保守点検委託346万5,000円は、後期高齢者電算システムの運用支援業務として委託した費用でございます。

次に、項2の徴收費、目1 徴收費、支出済額110万7,657円は賦課徴収業務に係る経費で、保険料決定通知や納付書の印刷あるいは郵送経費というもの、また地区集金人への収納業務委託料でございます。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金、目1 後期高齢者医療広域連合納付金、節19負担金補助及交付金、支出済額は3億7,462万7,179円で、保険料分として1億4,109万9,300円、また一般会計から繰り入れた広域連合運営事業費分として1,042万3,000円、保険基盤安定制度負担金5,572万6,879円、療養給付費負担金分として1億6,737万8,000円をそれぞれ広域連合へ納付したものでございます。

以上が平成21年度後期高齢者医療事業費特別会計の歳入歳出決算状況でございます。どうかよろしくをお願いします。

続きまして、認定第4号平成21年度那智勝浦町老人保健事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

平成20年4月から後期高齢者医療制度が創設されておまして、老人保健制度は廃止され、2年目となっております。医療費に係る過年度精算分や医療機関からの未請求分、また再審査分などが事業費としてあらわれるものでございまして、前年度と比較しましても事業費は大きく減少しております。また、支出済額に対しまして国庫負担金あるいは第三者行為による徴収金等の収入額が大きく、899万9,203円の実質収支が出ておりますことから、平成22年度へ繰り越ししております。

決算書50、51ページをお願いします。

歳入です。款1 支払基金交付金から款5の諸収入まで歳入合計の収入済額は1,225万6,523円で、対前年度1億8,354万3,730円、93.7%の減となっております。

次の52、53ページをお願いします。

歳出です。款1総務費から款5予備費まで、歳出合計の支出済額は325万7,320円で、対前年度1億9,254万2,933円、98.3%の減となっております。

次に、54、55ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書、歳入でございます。

款1支払基金交付金、収入済額90万1,303円、対前年度99.2%の減となっております。

目1医療費交付金、収入済額89万7,000円は、医療費に係る100分の50の社会保険支払基金からの交付金でございます。

款2国庫支出金、目1医療費負担金、収入済額568万2,053円につきましては、対前年度90.8%の減で、過年度医療費に係る12分の4の国庫負担金でございます。

次に、下段の款5諸収入、次の56、57ページをお願いします、目1雑入、収入済額567万3,167円につきましては、備考欄記載の過年度医療費返還金2万3,265円はレセプトの再審査により支払い済みの保険者負担分、また交通事故に係る第三者行為による徴収金として2件分、564万9,902円を国保連合会から受け入れしたものでございます。

続きまして、58、59ページをお願いします。

歳出でございます。

款2医療諸費、目1医療給付費、支出済額161万4,966円は、対前年度1億8,290万6,451円、率にして99.1%の減となっております。診療報酬の請求おくれや請求誤り等に係る診療分で、対象となる受給件数が激減したことによるものでございます。

目2の医療費支給費、支出済額19万396円で、対前年度877万2,665円、率にして97.9%の減となっております。高額療養費、補装具の装着、柔道整復療養費や入院食料の一部負担金差額等に係る個人の現金支給に係るもので、医療給付費同様、医療機関からの請求漏れや請求誤り等に係る診療分で、対象となる受給件数の激減によるものでございます。

款4諸支出金、目1支払基金交付金返納金、支出済額99万5,978円、次の60、61ページをお願いします、目2国県支出金返納金、支出済額27万2,061円につきましては、それぞれ平成20年度に係る老人医療給付費の支払基金交付金及び県費負担金の精算確定により、それぞれ返還したものでございます。

以上が平成21年度老人保健事業費特別会計の歳入歳出決算状況でございます。どうかよろしくをお願いします。

○議長（森本昇夫君） 水道課長田原君。

○水道課長（田原忠幸君） 認定第5号平成21年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算書について御説明申し上げます。

64ページ、65ページをお願いします。

平成21年度簡易水道事業費特別会計の歳入歳出決算書です。

歳入でございます。款1分担金及負担金から款6町債までの歳入合計、収入済額が5億1,891万4,117円で、対前年度比30.3%の減となっております。

次に、66ページ、67ページをお願いいたします。

款1総務費から款4予備費までの歳出合計、支出済額4億1,600万2,084円で、対前年度比64.9%の減となっております。したがって、本年度歳入歳出差し引き残高は1億291万2,033円で、対前年度比1.3%の減でございます。

次に、68、69ページをお願いいたします。

事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1分担金及負担金、項1分担金、目1水道費分担金、節1加入分担金の収入済額が237万3,000円で、前年度に比べまして51万3,250円、4.2%の増であります。

款2使用料及手数料の収入済額が1億3,201万900円、前年度に比べまして92万6,590円の減でございます。不納欠損額が25万6,000円、収入未済額は855万400円です。未納者数が180人、件数といたしまして384件でございます。水道料金の徴収につきましては、口座振替を一層推進しながら、戸別訪問等の徴収の強化を図り、徴収の向上に努めてまいります。

次に、目1水道使用料の収入済額は1億3,041万2,170円で、前年度に比べまして93万9,290円の減であります。21年度における総配水量は95万2,573立方メートル、前年度に比べまして4.2%の減であります。有収率は82.4%で、前年度に比べまして4%の増となっております。

款3国庫支出金、70ページ、71ページをお願いいたします、項1国庫補助金、目1簡易水道事業費国庫補助金、節1簡易水道整備事業費補助金の収入済額8,306万9,000円を宇久井簡易水道整備事業で受け入れたものでございます。

次に、款4繰越金、収入済額1億421万4,875円は、前年度からの繰越金でございます。

款5諸収入の収入済額は、目1雑入で1,149万6,342円でございます。

次に、款6町債、目1簡易水道事業債の収入済額は1億8,360万円は、配水管布設工事1件及び宇久井簡易水道整備事業に係る起債でございます。

歳入合計でございますが、収入済額が5億1,891万4,117円でございます。

次に、72、73ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、目1一般管理費、支出済額7,924万6,156円で、前年度に比べまして223万5,737円の減でございます。次のページ、節18備品購入費、備考欄記載の71万9,820円は、作業員が使用している作業用トラックを買いかえたものでございます。その他の項目については前年と変わりません。

次のページをお願いいたします。

款2工事費、目1配水管布設工事費、節15工事請負費、支出済額1,443万7,500円につきましては、備考欄記載の老朽管の布設がえ工事2件を実施したものであります。

目2宇久井簡易水道整備事業費、節15工事請負費、支出済額2億5,742万9,000円は、繰越明許費8,262万2,900円を含む備考欄記載の送水、配水施設整備工事8件を実施したものでございます。

次のページお願いいたします。

款 3 公債費、支出済額4,169万8,085円につきましては、本年度分起債償還額でございます。

目 1 元金で2,116万4,292円、前年度に比べまして382万7,587円の減となっております。

目 2 利子につきましては2,053万3,793円で、543万9,140円の増となっております。

歳出合計、支出済額 4 億1,600万2,084円でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 79ページをお願いします。

認定第 6 号平成21年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

80ページをお願いします。

歳入でございます。款 1 繰入金から款 3 繰越金まで、歳入合計で収入済額は712万2,419円でございます。

82ページをお願いします。

歳出でございます。款 1 公債費で、歳出合計、支出済額は557万1,899円でございます。

歳入歳出差し引き残額は155万520円でございます。

84ページをお願いします。

歳入でございます。

款 1 繰入金、目 1 一般会計繰入金につきましては、当初予算額1,000円に対し、今回、昨年に引き続き一般会計からの繰入金はございません。

款 2 諸収入、目 1 住宅宅地資金貸付金元利収入につきましては、町からの貸付金の返還金でありまして、当初予算507万9,000円に対し、収入済額467万6,329円となっております。内訳は、7人からの貸付金元利収入現年度分406万3,087円及び3人からの滞納繰越分61万3,242円でございます。収入未済額1,061万7,315円につきましては、平成13年度から平成21年度末まで9名の滞納となっております。滞納原因といたしましては、営業不振が主でございますが、おくれながらも3名の分割納付していただいております。滞納家庭を訪問しまして、徴収を重ねているところでございます。今後とも、未収入の解消に努力をいたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

款 3 繰越金、目 1 繰越金につきましては、記載のとおりでございます。

86ページをお願いします。

歳出でございます。

款 1 公債費、支出済額557万1,899円は、目 1 元金、支出済額422万1,475円で、備考欄記載の起債償還元金26件分でございます。

目 2 利子、支出済額135万424円で、備考欄記載の起債償還利子26件分でございます。なお、地方債の21年度末未償還起債元金につきましては、2,412万2,043円でございます。

本会計は、同和対策に関する法律の中で、本町の地域改善として持ち家対策における住宅の

新築及び改修並びに土地取得に係る資金貸付事業であります。昭和50年度から開始した事業でございまして、平成9年度で貸付業務は終了いたしております。この間の貸付総人数は89人、170件でございまして、平成21年度末、償還終了者は77人でございます。貸し付けは昭和50年度から平成7年度までございまして、総額は6億2,530万円でございます。

なお、住宅宅地資金に係る国、県起債の償還全件数55件、うち償還済件数29件で、最終償還年度は平成30年度までとなっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 認定第7号土地取得事業費特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

90、91ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款1財産収入から款2繰入金まで、歳入合計、収入済額2億2,538万7,621円となっております。

92、93ページをお願いいたします。

歳出です。款1諸支出金、項1基金費の支出済額2億2,536万6,861円。

歳入歳出差し引き残額でございますが、2万760円となっております。

94、95ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書です。

歳入の款1財産収入、目1財産貸付収入802万760円につきましては、宇久井地内の那智勝浦自動車教習所に貸しております用地の貸付収入と下里用地に係ります電柱設置に伴う土地貸付料4本分でございます。

目2利子及配当金59万4,821円につきましては、土地開発基金の利子でございます。

項2財産売払収入1億2,081万6,117円につきましては、下里用地の売り払いによるものでございます。

款2繰入金、基金繰入金9,595万5,923円につきましては、取り崩しを行うため基金から繰り入れを行っております。

96、97ページをお願いいたします。

歳出です。款1諸支出金、目1土地開発基金費、節28繰出金の支出済額2億2,536万6,861円につきましては、土地開発基金へ1億2,926万1,142円を繰り出しし、利子を含めて9,610万5,719円を一般会計に繰り出しし、取り崩しを行っております。

なお、平成21年度末の土地開発基金の現金の現在高でございますが、1億8,620万417円でございます。積立金分が増加しております。また、土地開発基金では、那智勝浦自動車教習所用地9,231.78平米を保有してございます。

以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 認定第8号平成21年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入

歳出決算について御説明申し上げます。

本特別会計は、学力、資質が優秀であり、かつ健康であって、経済的理由により学資の支弁が困難であると認められる者に育英奨学金を無利子で貸与し、有能な人材を育成することを目的とした事業であります。この制度は、昭和62年度から施行され、平成14年度までは高等学校や高等専門学校に在学中の者に対して貸与していましたが、平成15年度からは大学、専修学校に在学する者への貸与も行っております。

貸与内容につきましては、高校生等に月額2万円、大学生等に月額3万円を6月、10月、2月の年3回に分けて貸与しており、償還方法については、高校生等は卒業後3カ月据え置いて、7月から貸与月額の2分の1の額を、大学生等については卒業後直ちに貸与月額の2分の1の額をそれぞれ毎月償還することとなっております。

100ページをお願いします。

歳入歳出決算書です。

歳入でございます。款1財産収入から款5諸収入までの歳入合計は、調定額1,008万9,618円に対しまして、収入済額は666万9,618円で、収入未済額は342万円となっております。

次のページをお願いします。

歳出でございます。款1総務費、款2奨学金貸与事業費の歳出合計でございますが、予算現額663万9,000円に対して、支出済額は646万9,820円で、不用額は16万9,180円となっております。

歳入歳出差し引き残額19万9,798円は、翌年度へ繰り越しております。

104ページをお願いします。

事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1財産収入、節1利子及配当金27万9,932円は、奨学基金積立金の利子でございます。

款2寄附金、節1奨学基金寄附金50万円は、勝浦地区の1名の方から御寄附をいただいた分でございます。

款4繰越金、節1繰越金59万9,686円は、前年度繰越金でございます。

款5諸収入は、次のページの節1奨学資金貸与金元金収入529万円ですが、これは現在貸与している46名からの元金の償還分であります。

収入未済額の342万円は、高校生9名、大学生2名の計11名分の未納額であります。償還請求につきましては、本人や保護者に対して督促状の発送のほか、保護者宅を訪問して面談したり、必要に応じて連帯保証人とも話し合いを行った結果、11名全員がおくればせながら分納中であり、そのうち1名は現在完納しております。今後とも、未納額の解消につきましては努力を続けてまいります。

108ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費、目1一般管理費の支出済額は310万9,820円でございますが、節区分の金額及び

説明につきましては備考欄のとおりでございます。そのうち節25積立金310万円は、勝浦地区の1名の方からいただいた寄附金50万円と元金収入分と貸付分との差額193万円、そして前年度からの繰越金等を奨学基金に積み立てたものでございます。

款2奨学金貸与事業費、目1奨学金貸与事業費、節21貸付金336万円の支出済額の内容につきましては、高校生が5名分で120万円、大学生が6名分で216万円の合計11名分に貸し付けたものであります。そのうち21年度における新規貸付者の内訳は、高校生が3人で72万円、大学生が1人の36万円で、計4人の108万円となっております。

歳出合計額は、予算現額の663万9,000円に対して、支出済額は646万9,820円で、不用額は16万9,180円となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時42分 休憩

13時31分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

水道課長田原君。

○水道課長（田原忠幸君） 認定第9号平成21年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

112ページ、113ページお願いいたします。

歳入でございます。款1分担金及負担金から款3繰入金までの歳入合計、収入済額3,865万4,720円でございます。

次のページお願いいたします。

歳出でございます。款1総務費、款2公債費、合わせまして歳出合計、支出済額3,865万4,720円で、歳入と同額でございます。

次の116、117ページお願いいたします。

事項別明細書でございます。

歳入の款1分担金及負担金につきましては、新規加入1件でございます。このことにつきましては、さらなる努力を重ねて、新規加入の促進を図ってまいります。

款2使用料及手数料、項1使用料、収入済額368万3,810円は、59戸分の使用料でございます。

款3繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、3,479万910円を一般会計から繰り入れたものでございます。前年度に比ばまして4.6%、162万1,473円の減でございます。

次のページお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、目1一般管理費、支出済額1,921万6,594円は、前年度に比ばまして6.3%、

129万1,043円の減となっております。節2給料、節3職員手当等、節4共済費は、職員1名分の人件費でございます。節13委託料、支出済額790万9,345円は、備考欄記載の一番下の那智山浄化センター維持管理業務委託を初め、浄化センターの施設運転管理費でございます。

次のページお願いいたします。

款2公債費、支出済額1,943万8,126円となっております。歳出合計に占める割合は50.3%でございます。本年度末の未償還残高は2億5,177万5,939円となっております。

歳出合計、支出済額3,865万4,720円でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

福祉課長には、認定第10号、認定第11号、認定第12号を一括して説明いただきます。

○福祉課長（福居和之君） 123ページをお願いします。

認定第10号平成21年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

124ページをお願いします。

歳入でございます。款1介護保険料から款9諸収入まで、歳入合計、収入済額14億9,376万4,213円、前年度と比べまして3.1%、4,473万8円の増でございます。主な要因は、介護保険料の増及び利用者増による国県負担金、繰入金、支払基金交付金等の増によるものでございます。不納欠損額146万9,850円につきましては、行方不明、生活困窮、死亡、生保等42人、86件の不納欠損を行っております。収入未済額は1,551万7,050円は前年度より32万6,350円の増となっております。

126ページをお願いします。

歳出でございます。款1総務費から款4諸支出金まで、歳出合計、支出済額14億8,720万9,595円、前年度と比べまして3.7%、5,287万7,688円の増となっております。主な要因は、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費の利用者増、介護報酬の改定によるものでございます。

歳入歳出差し引き残額は、655万4,618円となっております。

128ページをお願いします。

歳入でございます。

款1介護保険料、目1第1号被保険者保険料は、65歳以上からの保険料で、収入済額2億5,808万8,200円、6,389人分でございますが、その内訳は、節1現年度分特別徴収保険料につきましては、老齢年金が18万円以上の方から年金受給時に差し引かれるものでございまして、被保険者数は延べ5,702人で、徴収率は100%でございます。節2現年度分普通徴収保険料につきましては、老齢年金が18万円未満の方及び年度途中本町に転入された方並びに年度途中満65歳を迎えられた方からの保険料でございまして、被保険者数は687人、徴収率87.76%でございます。収入未済額1,551万7,050円につきましては、21年度分収入未済額と滞納繰越分を合わせ203人分でございます。節3滞納繰越分123万1,000円につきましては、8.12%の徴収率にな

っております。また、不納欠損額として、行方不明、生活困窮、死亡、生保等42人、86件、146万9,850円の不納欠損処理を行っております。この滞納整理といたしまして、21年度税務課におかれましては、文書または電話等による督促並びに催告や夜間徴収などに積極的に進め、また臨時職員も雇用して、未済額の徴収に万全の努力をしているところでございます。さらに、5月、12月には主幹、課長級による特別徴収班の徴収活動も実施し、地区別の臨戸徴収にも努めております。

款3 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 介護給付費負担金につきましては、保険給付費に対しまして、国から施設分15%、その他分20%の交付でございます。

項2 国庫補助金、目1 調整交付金につきましては、介護保険財政の市町村間の調整を行うため、第1号被保険者の年齢や所得の状況等で交付されるもので、本年度本町には調整基準標準給付費の8.22%の交付割合でございます。

目2 地域支援事業交付金、節1 地域支援事業介護予防交付金79万1,250円は、介護予防事業費の25%相当分でございます。130ページをお願いします。節2 地域支援事業包括的支援事業等交付金1,131万8,000円は、包括的支援事業費等の40%相当分でございます。

款4 支払基金交付金、目1 介護給付費交付金4億1,700万9,000円につきましては、40歳以上、65歳未満の第2号被保険者の保険料でございまして、保険給付費に対する介護予防給付分も含めまして、社会保険診療報酬支払基金からの30%の交付でございます。

款5 県支出金、項1 県負担金、目1 介護給付費負担金2億538万2,000円につきましては、保険給付費の施設分17.5%、その他分が12.5%相当額の県からの交付でございます。

項2 県補助金、目1 地域支援事業交付金、節1 地域支援事業介護予防交付金39万5,625円は、介護予防事業費の12.5%相当額の県補助金でございます。132ページをお願いします。節2 地域支援事業包括的支援事業等交付金565万9,000円は、包括的支援等事業費の20%相当額の県交付金でございます。

款6 財産収入、目1 利子及配当金43万282円につきましては、備考欄記載の2件の基金利子でございます。

款7 繰入金、目1 一般会計繰入金、節1 介護給付費繰入金1億7,911万9,000円につきましては、保険給付費の12.5%分の町負担分と地域支援事業費の20%分の町負担額でございます。節2 その他一般会計繰入金2,770万円につきましては、歳出の総務費に係る介護保険事務関係経費に対する負担分でございます。

項2 基金繰入金、目1 介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金、節1 第1号被保険者保険料軽減分で353万6,000円につきましては、介護報酬の改定に伴う増加額を軽減するため基金を繰り入れするものでございます。節2 その他経費分35万1,750円は、介護保険料の軽減に係る広報啓発等の事務費として繰り入れするものでございます。

134ページをお願いします。

目1 繰越金1,470万2,298円につきましては、備考欄記載の前年度からの繰越金でございます。

款 9 諸収入、項 2 雑入954万9,166円につきましては、介護予防計画作成手数料2,252件などでございます。

136ページをお願いします。

歳出でございます。

款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費、支出済額4,236万1,799円でございますが、前年度と比べまして42.6%、3,142万8,278円の減でございます。この主な要因は、介護給付費準備基金積立金及び介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金の減によるものでございます。この科目は、職員の人件費等の事務的経費であります。

項 1 総務管理費、目 1 一般管理費、節 2 給料につきましては、3人分でございます。節13委託料で、備考欄記載の介護保険システム変更委託296万3,520円につきましては、介護保険制度改正によるものでございます。保険事務共同処理委託30万1,424円につきましては、主治医意見書作成料支払い処理や高額介護サービス費支給管理、介護予防データベース等4,445件を国保連合会へ委託したものであります。節25積立金の介護給付費準備基金積立金1,958万553円につきましては、本会計の安定を図るために積み立てをするものであります。平成21年度末の積立金残高は1億4,159万9,259円でございます。また、介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金3万4,392円につきましては、国の20年度補正予算により介護従事者の処遇改善のために行われる介護報酬改定に伴う第4期保険料、平成21年度から23年度でございますが、の上昇分を抑制するための財源として積み立てているもので、今回388万7,750円を取り崩し、利子分を積み立てるものであります。

項 2 徴収費につきましては、支出済額109万8,106円でございます。この科目は、介護保険料の賦課徴収に係る経費でありまして、納付書、督促状の印刷、通信運搬費等が主なものでございます。

138ページをお願いします。

項 3 認定調査費につきましては、支出済額945万3,817円でございます。前年度と比較しまして5.2%の増となっております。この科目は、認定申請に基づく訪問調査や認定審査等に関する経費であります。なお、訪問調査につきましては、2人が専従でこれに当たっております。調査件数につきましては、1,268件でございます。節12役務費で、記載欄の手数料658万6,769円につきましては、主治医意見書作成手数料など1,304件でございます。

款 2 保険給付費、目 1 居宅介護サービス給付費につきましては、支出済額7億4,457万9,419円、前年度と比べて12.9%、8,484万2,521円の増となっております。要因といたしまして主なものは、居宅介護サービス給付費及び地域密着型介護サービス給付費の増が主な要因でございます。節19負担金補助及交付金、備考欄記載の特定入所者支援サービス費については、要支援1、2の方のショートステイの居住費と食費が全額自己負担になりますが、所得の低い方は居住費と食費の利用者負担に上限額が設定されます。これにより所得の低い方は負担限度額までの支払いとなり、残りは特定入所者支援サービス費として事業者を支払われます。介護予防サービス給付費は、訪問介護、介護通所リハビリ等、要支援1、2の方に提供される在宅

サービスで2,623件、地域密着型介護予防サービス給付費は、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護に係るもので78件、介護予防福祉用具購入費は、入浴用いす、腰かけ便座等の購入の補助に35件の補助を行っております。介護予防住宅介助費は、段差改修、手すり等の改修に46件、介護予防サービス計画給付費は、予防のためのケアプラン作成に給付するもので2,229件、居宅介護サービス給付費は、ヘルパー、デイサービス等による介護を受ける者に給付するもので8,481件、居宅介護福祉用具購入費は61件、居宅介護住宅改修費は47件、居宅介護サービス計画給付費は介護1から5の人のケアプラン作成に給付するもので4,184件、地域密着型介護サービス給付費は、中・重度の方で、住みなれた自宅または地域で生活が継続できるように日常生活圏内に拠点を置き、サービスを提供するもので、認知症対応型通所介護221件、小規模多機能型居宅介護157件、認知症対応型共同生活介護285件、地域密着型特定施設入居者生活介護が247件などがあり、計910件の利用がありました。

140ページをお願いします。

目2施設介護サービス給付費につきましては、支出済額6億1,012万2,268円、前年度と比べて1.8%、1,074万1,801円の増となっています。この主な要因は、老人施設3施設のうち、特養への給付費が増額の要因になっております。節19負担金補助及交付金で、備考欄記載の特定入所者介護サービス費は、町民税非課税世帯の要介護者が介護保険3施設に入所をしたときやショートステイを利用したとき、食費、居住費の利用者負担は所得に応じた一定額となり、負担の軽減が図られるもので、2,498人の利用がありました。施設介護サービス給付費は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の入所者に係る経費でございます。この介護保険3施設へ延べ2,251人、月平均188人のサービス利用に対する支出額でございます。

目3審査支払手数料につきましては、支出済額176万6,045円で、この科目は介護保険給付費に伴うレセプト審査の国保連合会の委託に係る経費でございます。審査件数は2万777件でございます。

項2高額介護サービス費2,721万4,135円につきましては、1カ月の利用者負担額の合計額から所得区分ごとに定める利用者負担額上限額を控除して超えた額を高額サービス費として支給するものであります。これは計3,077件でございます。

目1高額居宅介護サービス費につきましては、延べ1,224件でございます。

目2高額施設介護サービス費につきましては、延べ1,853件でございます。

項3高額医療合算介護サービス費につきましては、介護保険及び医療保険の自己負担額を合算して、年間の限度額を超えた場合に申請して認められると高額医療合算介護サービス費として超えた額を支給されるものであります。実績は1件で、3,826円でございます。

款3地域支援事業費、項1地域支援事業管理費、目1一般管理費165万550円でございますが、この科目は地域包括支援センターの運営に係る介護保険システム借り上げなどの一般管理費でございます。

142ページをお願いします。

項2介護予防事業費、節8報償費につきましては、備考欄記載の教室及び講習会47回分、講

師謝礼については16回分でございます。節13委託料267万3,477円でございますが、備考欄の生活機能評価委託は、延べ14件、医師会に委託しております。地域介護予防活動支援事業委託は、閉じこもり予防事業委託として延べ2,536件委託しております。

項3包括的支援等事業費3,156万5,311円は、介護予防マネジメント、すなわちハイリスクグループ、特定高齢者の選定及び要支援、要介護になるおそれの高い者等を対象とする介護予防サービスの提供と地域の高齢者の実態把握、介護以外の生活支援サービスとの調整、総合相談支援等を行う事業でございます。節13委託料で備考欄記載の地域自立生活支援事業委託460万6,800円は、介護保険認定者に配食サービス8,056食の生活支援等を実施しております。144ページをお願いします。節14材料及賃借料、支出済額265万2,228円は、備考欄記載の電算機借り上げ料でございます。節19負担金補助及交付金、備考欄記載の町社会福祉協議会補助金につきましては、地域包括支援センター事業にかかわる主任介護支援専門員及び社会福祉士、保健師、プランナー等に対する人件費補助金でございます。6名分でございます。節20扶助費の家族介護用品給付費につきましては、在宅の要介護高齢者を介護する家族に紙おむつを給付するもので、60人に支給しております。

款4諸支出金、節23償還利子及割引料につきましては、過誤納金還付金2件分でございます。これは、修正申告による所得段階変更が2件ございます。

項2諸費、目1国県支出金返納金及び目2支払基金交付金返納金のそれぞれ節23償還金利子及割引料につきましては、平成20年度の介護給付費負担金等、各種交付金の交付額確定による返納金でございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、147ページをお願いします。

認定第11号平成21年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

本事業は、平成14年度から開始したデイサービスセンターゆうゆう、通所介護施設に係る事業であります。運営は、管理者、生活指導員、看護職員、調理員等、スタッフ17人体制で、社会福祉法人紀友会へ委託しておりましたが、平成18年4月1日より指定管理者となっております。

通所介護サービス利用状況につきましては、年間延べ6,247名、1日平均20.2人の利用がございました。本施設の昨年度開所は310日でございます。

152ページをお願いします。

歳入でございます。

款1繰入金、目1一般会計繰入金、収入済額1,097万4,574円につきましては、施設建設に伴う3件の起債の償還分を一般会計から繰り入れたものでございます。

款2諸収入、目1雑入、収入済額271万2,000円につきましては、事業受託者からの施設維持協力金として収納したものでございます。

154ページをお願いします。

歳出でございます。

款1 公債費、目1 元金及び目2 利子、節23償還金利子及割引料、支出済額1,097万4,574円につきましては、施設建設に伴う起債3件に対する起債償還元金1,008万2,840円及び起債償還利子89万1,734円でございます。

款2 諸支出金、目1 一般会計繰出金、支出済額248万8,000円につきましては、事業受託者から徴収する施設維持協力金を一般会計へ繰り出したものでございます。

款3 総務費、項1 施設管理費22万4,000円につきましては、平成21年度の産業課の農地有効利用支援整備事業による庄排水路改修工事に伴い、地元負担金として当町のほうへ分担金を求められ、排水施設自体町の施設であることから、当町が割り当て分担金を全額持つべきでございますが、ゆうゆうのほうへ協力をお願いし、町持ち分の半額である11万2,000円について御協力いただき、合わせて22万4,000円を支出いたしております。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、157ページをお願いします。

認定第12号平成21年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

158ページをお願いします。

歳入でございます。款1 分担金及負担金から款3 繰越金まで、歳入合計、収入済額281万6,343円となっております。

160ページをお願いします。

歳出でございます。款1 総務費、歳出合計、支出済額262万5,644円で、歳入歳出差し引き残高19万699円は翌年度への繰越金であります。

162ページをお願いします。

歳入でございます。款1 分担金及負担金、目1 総務費負担金、節1 介護認定審査会共同設置費負担金、収入済額86万6,000円は、共同設置に係る太地町からの負担金で、負担割合は均等割40%、人口割35%、財政割25%で、太地町の持ち分は35.36%でございます。

款2 繰入金、目1 一般会計繰入金、節1 一般会計繰入金、収入済額158万3,000円は、共同設置に係る本町負担金で、負担割合は64.64%でございます。

款3 繰越金、節1 繰越金36万7,343円は、前年度繰越金でございます。

164ページをお願いします。

歳出でございます。款1 総務費、目1 介護認定審査会費、支出済額262万5,644円でございます。この事業は、介護保険事業に伴う被保険者認定業務を太地町と共同設置するもので、委員報酬が主な経費でございます。審査会の状況につきましては、審査会委員16名を保健・福祉・医療の分野に4名ずつ4合議体で運営し、1つの合議体には週に1回開催され、月に1回出席していただいております。審査会の開催回数は48回、審査件数は1,528件で、前年度比0.6%の減でございます。なお、平成22年3月末現在の本町の認定者数は978人で、第1号被保険者数6,113人の認定率は16%でございます。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 総務課企画員畑中君。

○総務課企画員（畑中卓也君） 認定第13号東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

決算書の167ページをお願いいたします。

平成21年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算書です。

めくっていただいて、歳入です。款1分担金及負担金から款3繰越金までの歳入合計は、調定額46万9,554円に対し、収入済額は同額の46万9,554円です。

めくっていただいて、歳出です。歳出の合計は28万4,048円で、歳入歳出差し引き残額は18万5,506円です。

次のページ、172ページ、173ページをお願いいたします。

款1分担金及負担金、項1負担金、目1総務費負担金、節1の公平委員会共同設置費負担金18万4,000円は、備考欄にありますとおり、太地町から紀南学園事務組合まで、3町1村6組合の10の構成団体からのもので、負担額は各団体の職員数を基礎としています。

その下の款2繰入金、節1一般会計繰入金は9万円。

款3繰越金19万5,554円は、平成20年度からの繰越分です。

めくっていただいて、174ページ、175ページをお願いいたします。

款1総務費、項1総務管理費、目1公平委員会費、節1の報酬は、委員長初め3名の公平委員に対する報酬で、備考欄のとおり、委員長は年額4万円、2名の委員はそれぞれ3万5,000円の計7万円となっております。東牟婁郡公平委員会の会議は年2回、そのほかに節19の負担金補助及交付金の備考欄にありますとおり、県、近畿、全国と、それぞれの連合会に所属しており、研修会や役員会、総会に出席をしております。

めくっていただいて、176ページの実質収支に関する調書をごらんください。

歳入総額47万円、歳出総額28万4,000円、歳入歳出差し引き額は18万6,000円となっております、この18万6,000円が平成22年度への繰り越しとなります。

以上で那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 水道課長田原君。

○水道課長（田原忠幸君） 認定第14号平成21年度那智勝浦町水道事業決算報告書について御説明申し上げます。

報告書の内容につきましては、下の目次に記載のとおりですが、初めに総括事項について報告させていただきます。

それでは、6ページをお願いします。

事業報告の総括事項でございます。

1、概要、(1)総括事項、業務の内容です。本年度の給水人口は1万328人で、前年度と比較しまして128人の減でございます。給水栓数は5,575個で、前年度と比較して29個の減少ござ

います。給水量につきましては172万3,751立方メートルで、前年度と比較して2万6,038立方メートルの減少です。この要因といたしまして、給水人口の減少及び景気の低迷等の影響により減少したことによるものでございます。また、有収率については65.4%で、前年度と比較して1.5ポイントの減少です。本年度においても漏水調査を初め、漏水管布設がえ工事等の事業を実施し、今後も有収率の向上に努めたいと思っております。

次に、経営の状況です。

本年度の水道事業収益は3億2,213万8,983円で、前年度に比べ397万187円の増加となっております。このうち、営業収益は3億1,033万1,876円、前年度に比べ519万364円の減少となっております。また、営業外収益は328万1,279円で、前年度に比べ63万4,723円、24%の増収となっております。なお、特別利益852万5,828円は、県道改良工事に伴い水道用地を売却したことによるものでございます。

一方、水道事業費用は2億3,357万7,921円で、前年度に比べ1,390万6,908円の減少となっております。このうち、営業費用は1億9,628万3,466円で、前年度に比べ849万7,144円の減少となっております。費用の主なものといたしましては、人件費5,275万5,619円、修繕費1,676万4,566円、減価償却費8,658万1,105円等であります。営業外費用は3,257万6,798円で、前年度に比べ917万2,602円の減少となっておりますが、これは企業債償還利子の減少によるものであります。また、特別損失につきましては471万7,657円で、前年度に比べ376万2,838円の増加となっております。

この結果、収益的収支の当年度純利益は8,856万1,062円となりました。

次に、資本的収入は6,888万3,952円で、前年度に比べ3,779万4,048円の増加となっております。この主な要因は、太田川浄水場取水、送水ポンプ設備取りかえ工事に係る企業債の借入金によるものであります。

一方、資本的支出は1億8,325万9,485円で、前年度に比べ181万6,815円の増加となっております。このうち、建設改良費につきましては7,595万1,690円で、前年度に比べ3,705万6,930円の増加となっております。これは太田川浄水場取水、送水ポンプの設備取りかえ工事によるものであります。また、企業債償還金につきましては、1億730万7,795円で、前年度に比べ3,524万115円の減少となっておりますが、これは上水道第2次拡張工事に係る企業債償還金の減少によるものであります。

以上が収支状況の概要であります。今後も給水収益の減少等により厳しい経営状況が予想されますが、安全でおいしい水を安定供給するため、より一層の経営努力を重ねてまいります。

それでは、恐れ入りますが1ページをお願いいたします。

決算報告書でございます。記載しています金額は税込みです。

(1)収益的収入及び支出。

収入でございます。

第1款水道事業収益の決算額は3億3,778万9,321円で、予算額に比べまして決算額は

1,330万8,679円の減であります。

第1項営業収益、決算額は3億2,584万8,450円で、予算額に比べまして決算額は1,347万9,550円の減であります。

第2項営業外収益、決算額は341万5,043円で、予算額に比べまして決算額は17万43円の増でございます。

第3項特別利益、決算額は852万5,828円で、予算額に比べまして決算額は828円の増でございます。

次に、支出でございます。

第1款水道事業費用、決算額は2億4,539万4,457円、不用額は2,184万6,543円でございます。

第1項営業費用、決算額は1億9,865万7,319円、不用額は2,129万8,681円でございます。この不用額の主なものとしたしまして、手数料、委託料、修繕料、動力費などがございます。なお、補正予算額399万1,000円につきましては、人事院勧告に伴う人件費及び県道那智山勝浦線改良工事に伴う旧水道施設の解体工事費の補正を行ったものでございます。

第2項営業外費用、決算額は4,178万3,598円、不用額は1,402円でございます。

第3項特別損失、決算額は495万3,540円、不用額4万6,460円でございます。

次に、2ページお願いいたします。

(2)資本的収入及び支出でございます。

収入でございます。

款1資本的収入、決算額は6,890万3,000円でございます。予算額に比べまして決算額は4,800万1,000円の減でございます。

第1項企業債、決算額は6,800万円でございます。これは配水管布設かえ工事に係る企業債でございます。

第3項負担金、決算額40万円です。なお、補正予算額50万3,000円につきましては、県道那智山勝浦線改良工事に伴う水道用地売却代金でございます。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出、決算額は1億8,705万4,635円で、不用額は5,535万8,365円でございます。

第1項建設改良費、決算額は7,974万6,840円で、不用額5,535万8,160円で、これは配水管布設かえ工事4件及び太田川浄水場取水、送水ポンプ設備取りかえ工事の2件に係る不用額でございます。

第2項企業債償還金、決算額は1億730万7,795円で、不用額は205円でございます。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額1億1,815万1,635円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額383万3,802円、当年度分損益勘定留保資金8,837万5,398円、減債積立金2,594万2,435円で補てんいたしました。

次、3ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。税抜きで記載しております。

1の営業収益ですが、(1)給水収益が3億1,032万2,352円、(2)その他営業収益が9,524円、合計が3億1,033万1,876円で、前年度に比べまして1.6%の減でございます。

2の営業費用ですが、(1)原水及び浄水費5,090万3,926円から(5)資産消耗費179万4,293円までの営業費用合計1億9,628万3,466円で、前年度に比べまして4.1%の減でございます。

したがいまして、営業収益の合計から営業費用の合計を差し引きました営業利益は1億1,404万8,410円であります。

3の営業外収益ですが、(1)分担金が140万円、(2)雑収益188万1,279円、合計が328万1,279円で、前年度に比べまして24%の増でございます。

4の営業外費用ですが、(1)の支払利息及び企業債取扱諸費が3,257万6,798円で、前年度に比べまして22%の減でございます。

したがいまして、営業外収益の合計から営業外費用を差し引きますとマイナス2,929万5,519円となります。これによりまして、経常利益が8,475万2,891円、5の特別利益固定資産売却益852万5,828円で、6の特別損失471万7,657円を差し引いた当期純利益は8,856万1,062円でございます。前年度繰越利益剰余金は0円でございます。当年度未処分利益剰余金は8,856万1,062円となります。

次、4ページお願いいたします。

剰余金計算書でございます。これも税抜きでございます。

まず、利益剰余金の部ですが、1の減債積立金当年度処分額7,068万3,967円で、当年度末残高は0円でございます。

2の建設改良積立金の当年度処分額は0円で、当年度末残高は0円、積立金合計も0円でございます。

3の未処分利益剰余金ですが、当年度未処分利益剰余金8,856万1,062円でございます。

次に、資本剰余金の部ですが、1の国庫補助金から5のその他までの翌年度繰越資本剰余金合計は2億7,760万1,363円でございます。

次に、剰余金処分計算書でございます。当年度未処分利益剰余金8,856万1,062円の処分につきましては、2、利益剰余金処分額として減債積立金に8,856万1,062円を積み立てるものがございます。

次に、5ページをお願いします。

貸借対照表でございます。税抜きです。

資産の部といたしまして、1、固定資産でございます。(1)有形固定資産合計24億9,287万6,715円と(2)無形固定資産合計38万8,500円を合わせまして、固定資産合計は24億9,326万5,215円でございます。

次に、2の流動資産のうち、(2)未収金は7,347万3,820円でございます。水道料金の徴収につきましては、文書や電話による催告はもちろんのことですが、口座振替を推進していくとともに、戸別訪問の強化を図り、滞納額を減らしていくよう徴収の向上に努めてまいります。な

お、5月末までに409万160円の収納がありましたので、差し引き未収金は6,938万3,660円となっております。

流動資産合計は1億7,465万2,542円で、固定資産合計と合わせて資産合計は26億6,791万7,757円となります。

次に、負債の部でございます。

3の固定負債ですが、引当金1,350万円で、固定負債合計も同額でございます。

4の流動負債でございますが、(1)の一時借入金が1億4,000万円、(2)の未払金6,611万6,953円で、この主なものといたしまして、確定消費税及び動力費などがございます。

流動負債合計は2億661万6,953円で、負債合計は2億2,011万6,953円となります。

次に、資本の部でございます。

5の資本金といたしまして、(1)自己資本金は13億5,710万9,938円で、(2)の借入資本金、これは企業債の借入残高で7億2,452万8,441円。資本金合計20億8,163万8,379円でございます。

6の剰余金といたしましては、(1)資本剰余金合計2億7,760万1,363円、2の利益剰余金合計8,856万1,062円を合わせまして、剰余金合計は3億6,616万2,425円となります。

その下の資本合計は、資本金合計と剰余金合計を合わせまして24億4,780万804円となるものがございます。

一番下の負債資本合計は26億6,791万7,757円となるものがございます。

次に、7ページをお願いいたします。

1の概況の(2)議会の議決事項でございますが、記載のとおり議決をいただいております。次の(4)の職員に関する事項につきましては、前年度と同じとなっております。

以下、記載のとおりでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

2、工事の関係でございます。(1)建設改良工事として、ここに記載の6件の工事を実施しています。次に、(2)固定資産購入状況でございますが、量水器34個を購入しています。(3)保存工事につきましては、合計で135件の修繕工事を行ったものがございます。(4)の量水器の整備状況でございますが、新設が34個、取りかえが795個となっております。(5)の量水器の設置状況でございますが、平成21年度末設置数は5,575個となっております。

次に、9ページをお願いいたします。

業務の関係でございます。(1)の業務量ですが、中ほどの年間総配水量ですが、本年度263万4,116立方メートルで、前年度に比べまして1万6,710立方メートルの増でございます。次の年間総給水量ですが、本年度172万3,751立方メートルで、前年度に比べまして2万6,038立方メートルの減でございます。有収率につきましては、本年度は65.4%で、前年度に比べまして1.5ポイントの減少でございます。このことにつきましては、漏水調査を行うとともに、老朽管の更新を進め、有収率の向上に努めてまいりたいと思います。次に、(2)事業収入に関する事項でございます。税抜きです。営業収益及び営業外収益、合計は3億2,213万8,983円で、前年度に比べまして101.2%、金額にして397万187円の増でございます。次に、(3)事業費に関する

る事項でございます。営業費用、営業外費用及び特別損失の合計は2億3,357万7,921円で、前年度に比べまして94.4%、金額にして1,390万6,908円の減でございます。

次に、10ページお願いいたします。

4の会計の関係でございます。(1)重要契約の要旨につきましては、建設改良工事に係るもので、ここに記載している6件でございます。次に、(2)企業債及び一時借入金の概要ですが、(イ)企業債元金に係るものでございます。前年度末残高が7億6,383万6,236円で、本年度借入高が6,800万円、本年度償還高1億730万7,795円で、本年度末残高は7億2,452万8,441円でございます。(ロ)の一時借入金でございますが、本年度中借入残高最高額が2億円、本年度末残高1億4,000万円となっています。

以下、記載のとおりでございます。

次に、11ページお願いします。

収益明細書でございます。これも税抜きでございます。項の営業収益及び営業外収益について、それぞれここに記載しているとおりでございます。説明は省略させていただきます。

次の12ページお願いいたします。

費用明細書でございます。

款水道事業費用、目原水及び浄水費5,090万3,926円につきましては、前年度に比べて1,270万7,200円、20%の減でございます。この主なものは、太田川浄水場修繕費が減となったものであります。節区分の給料及び手当につきましては、職員2名分でございます。賃金につきましては、市野々浄水場3名、太田浄水場1名の賃金でございます。このページの下から5行目の動力費1,321万1,114円は、太田川浄水場取水場、市野々浄水場などの5カ所分の電気料でございます。そのほかは記載のとおりでございます。

次、13ページお願いします。

目配水及び給水費2,370万7,136円につきましては、前年度に比べ680万6,831円、40.3%の増でございます。主なものは、漏水修理費増となったものでございます。

次に、14ページお願いいたします。

目総係費3,329万7,006円につきましては、前年度に比べまして401万780円、10.8%の減でございます。

次に、15ページをお願いいたします。

中ほどの項営業外費用、節企業債利息3,050万8,286円は、前年度に比べまして710万4,090円、22.6%の減でございます。この要因といたしまして、34件の対象件数のうち償還利子が減少しているものによるものでございます。

16ページお願いいたします。

固定資産明細書でございます。(1)有形固定資産、(2)無形固定資産について、それぞれここに記載させていただいております。説明は省略させていただきますが、右の欄の下、有形固定資産年度末償却未済高は24億9,287万6,715円、(2)の無形固定資産年度末残高38万8,500円でございます。5ページの貸借対照表の固定資産合計と同額であります。

次に、17ページをお願いいたします。

企業債明細書でございます。この表は起債の元金に係るものでございます。本年度末償還元金の残高は34件で、7億2,452万8,441円となっております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時39分 休憩

14時52分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

病院事務長八木君。

○病院事務長（八木敦哉君） 認定第15号平成21年度那智勝浦町立温泉病院事業決算報告書について御説明申し上げます。

決算報告に先立ち、総括事項報告をさせていただきたいと存じますので、7ページをお願いいたします。

1、概況、(1)総括事項でございます。本年度の診療体制は昨年と同じ10名の常勤医師で診療を開始いたしました。10月から和歌山県のドクターバンク派遣制度により、新たにリハビリテーション科医師1名を加え、リハビリテーション部門の充実を図ることができました。病院の利用状況につきましては、リハビリテーション科の患者数が伸び、入院では1,419人、3.7%の増となりましたが、外来では内科、人工透析等で減少したため、2,775人、4.9%減となり、全体では1,356人、1.4%の減となっております。

次に、収支概要でございますが、収益的収支、税抜きでございます。につきまして病院事業収益は19億1,881万9,956円で、前年度に比べ7,275万2,039円、3.9%の増収となっております。このうち、医業収益では前年度に比べ入院収益で8,102万8,993円、9.6%の増、外来収益では1,930万5,225円、2.5%の減となり、全体では6,852万4,297円、4.2%の増となっております。医業外収益は2億91万3,687円で、このうち他会計補助金及び他会計負担金として一般会計から1億9,400万円の繰り入れを行っております。

一方、病院事業費用は19億559万612円で、前年度に比べ139万9,502円、0.1%増にとどまりました。これは診療収入の増に伴い、材料費で1,901万4,039円、4.1%増となったものの、給与費で548万6,767円、0.5%減、経費で1,257万6,384円、5.7%減となったことによるものです。この結果、収支差し引きで前年度に比べて7,135万2,537円、122.8%の増となり、1,322万9,344円の純利益を出すこととなりました。

また、資本的収支、税込みでございます。につきましては、企業債2,490万円、他会計負担金2,600万円を得て、透析液供給装置、マルチCT等の医療機器の購入費用に3,872万3,400円、企業債償還金として5,864万1,850円の計9,736万5,250円を支出しております。

以上の収支結果をもちまして、本年度は、一般会計より収益的収入へ1億9,400万円、資本

的収入へ2,600万円の合計2億2,000万円の繰り入れを受けております。今後とも経営の健全化に努め、医療体制の強化、充実を図ってまいり所存でございます。

恐れ入ります、1ページをお願いいたします。

平成21年度決算報告書です。記載金額につきましては、税込みでございます。

(1)収益的収入及び支出でございますが、第1款病院事業収益、予算額合計20億2,512万8,000円、決算額19億2,151万4,546円となっておりますが、前年度に比べ7,308万9,803円の増額となっております。内訳といたしまして、第1項から第3項のとおりとなっております。

次に、支出でございますが、第1款病院事業費用、予算額合計20億1,974万円、決算額19億544万6,847円となっておりますが、前年度に比べ175万4,301円の増額となっております。

特別損失、患者様の行方不明等に係るものでございますが、予算額150万円に対して149万9,980円となっております。

恐れ入ります、2ページをお願いいたします。記載金額につきましては、税込みでございます。

(2)資本的収入及び支出でございますが、第1款資本的収入、当初予算額合計5,380万円、決算額5,090万円となっておりますが、前年度に比べ5,090万円の増額となっております。内訳につきましては、第1項、第2項のとおりでございます。

第1款資本的支出、予算額1億864万2,000円に対しまして、決算額9,736万5,250円となっております。内訳といたしまして、第1項建設改良費、予算額5,000万円に対し、3,872万3,400円の決算額となっております。その内訳でございますが、内視鏡システム465万7,500円、透析逆浸透水処理装置934万5,000円、透析液供給装置640万5,000円、中古4列マルチCT945万円等の備品購入でございます。

第2項企業債償還金、予算額5,864万2,000円に対し、決算額5,864万1,850円となっております。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額4,646万5,250円は過年度分損益勘定留保資金4,462万1,279円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額184万3,971円で補てんさせていただいております。

恐れ入ります、3ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。税抜きで記載しております。

1の医業収益でございますが、(1)入院収益9億2,932万6,357円、(2)外来収益7億3,866万1,368円、(3)その他の医業収益といたしまして4,991万8,544円、合計17億1,790万6,269円となっております。これは前年度より6,852万4,297円の増額となっております。

2の医業費用でございますが、(1)給与費10億9,181万6,562円から(6)研究研修費258万6,751円までの費用合計が18億6,000万6,744円で、前年度より201万5,069円の増額となっております。

医業収益合計から医業費用合計を差し引いた医業損失は1億4,210万475円となっております。

3の医業外収益でございますが、(1)他会計補助金1億2,073万7,000円から(6)雑収益21万6,992円までの合計額2億91万3,687円で、これは前年度より422万7,742円の増額となっております。

4の医業外費用ですが、(1)患者外給食材料費194万4,931円から(4)雑支出3,519万9,047円までの合計額が4,408万3,888円で、これは前年度より64万1,107円の減額となっております。

医業外収益の合計額から医業外費用の合計額を引きますと、1億5,682万9,799円の医業外利益となります。したがって、経常利益は1,472万9,324円となっております。

5の特別損失でございますが、不納欠損処理をさせていただきました額が149万9,980円でございます。

これにより、経常損失と特別損失を合わせまして、当該年度の純利益1,322万9,344円となっております。本年度純利益に前年度繰越欠損金を合わせまして、当年度未処理欠損金は2億9,322万2,215円となります。

恐れ入ります、4ページをお願いいたします。

剰余金計算書でございます。税抜きで記載しております。

利益剰余金の部でございますが、Ⅰの減債積立金は340万円でございます。Ⅱの欠損金につきましては、先ほど説明させていただきました損益計算書のとおりとなっております。

次に、資本剰余金の部でございます。Ⅰ、国庫補助金につきましては、処分額、発生高ともにございません。Ⅱ、他会計負担金につきましては、発生高が2,600万円。したがって、翌年度繰越資本剰余金は1億1,390万円となります。

次に、欠損金処理計算書でございます。1の当該年度未処理欠損金が2億9,322万2,215円、2の欠損金処理額はございませんので、3の翌年度未処理欠損金は同額の2億9,322万2,215円となっております。

恐れ入ります、5ページをお願いいたします。

貸借対照表になります。税抜きで記載させていただいております。

資産の部、1、固定資産、(1)の有形固定資産、(2)の無形固定資産を合わせまして7億8万3,843円となっております。

次に、2の流動資産のうち、(1)の現金預金でございますが、1億7,967万9,378円、前年度は1億2,687万6,635円となっておりますので、前年度に比べ5,280万2,743円の増額となっております。(2)の未収金は3億3,885万3,511円でございます。この大部分は国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金などへ請求している診療報酬分でございます。2カ月おくれで入ってくるものでございます。

流動資産合計5億4,047万581円で、固定資産合計と合わせまして、資産合計は12億4,055万4,424円となっております。

6ページをお願いいたします。

負債の部でございます。3、流動負債、(1)の未払金9,947万915円は、薬品代や診療材料が主なものでございます。負債合計額は9,957万915円となっております。

次に、資本の部でございます。4の資本金計13億1,690万5,724円と、5の剰余金、マイナス表示になっております、マイナス1億7,592万2,215円と合わせた資本額計は11億4,098万3,509円で、負債合計9,957万915円と合わせますと負債資本計12億4,055万4,424円となり、5ページの資産の合計額と合致するものでございます。

恐れ入ります、7ページをお願いいたします。

中ほど、括弧のところに職員に関する事項というところがございます。この中で医師1名の増員、看護師の減員等により、前年度末に比べ2名の減員となっております。

8ページをお願いいたします。

2の工事の関係でございますが、該当はございません。

次に、3、業務の関係ですが、(2)の業務量に月別、科別、入院・外来と区別して、それぞれ延べ患者数等を記載させていただいております。合計欄を見ていただきますと、入院で年間延べ4万77人、1日平均109.8人、前年より1,419人の増となっております。また、外来患者数では、年間延べ5万4,287人、1日平均224.3人、前年度より2,775人の減となっております。

9ページをお願いいたします。

(3)事業収入に関する事項、(4)事業費に関する事項は、先ほど1ページで説明させていただきました収益的収入及び支出の税抜きの内訳を掲載させていただいております。

4、会計、(1)重要契約の要旨につきましては、業務委託、物品購入契約に係るものでございます。次に、(2)の企業債及び一時借入金の概要についてでございますが、企業債は本年度5,864万1,850円を償還いたしまして、1億5,591万9,244円が本年度末の未償還残高となっております。また、一時借入金はございません。

10ページをお願いいたします。

収益明細書でございます。9ページの事業収入に関する事項の明細書となっております。

項1 医業収益、節国保診療収益6億7,283万8,016円を初め、それぞれ記載しているとおりでございます。

項2の医業外収益につきましては、他会計補助金、他会計負担金が主なもので、一般会計からの繰入金でございます。

11ページをお願いいたします。税抜き表示をさせていただいております。

11ページから、恐れ入ります13ページにかけましては、先ほど説明させていただきました9ページの事業費に関する事項の明細書となっております。

目1 給与費をごらんください。10億9,181万6,562円につきましては、前年度に比べ548万6,768円の減となっております。これは人事院勧告に伴う給与の減額が主な要因となっております。

12ページをお願いいたします。

目2 材料費4億8,084万6,444円につきましては、薬品費及び診療材料費が主なものでございます。前年度より1,901万4,039円の増額となっております。

目3 経費2億964万6,630円につきましては、手数料以下、それぞれの節に要した費用でござ

います。なお、前年度に比べ1,257万6,384円の減となっています。要因といたしましては、燃料費、修繕費の減額が主なものでございます。

13ページをお願いいたします。

目4減価償却費7,050万1,557円につきましては前年度より192万4,207円の減、目5資産減耗費460万8,800円につきましては前年度より342万9,275円の増、目6研究研修費258万6,751円は前年度に比べ44万886円の減額となっております。

次に、項2医業外費用4,408万3,888円につきましては、前年度に比べ64万4,107円の減額となっております。

項3特別損失149万9,980円につきましては、未収金のうち行方不明による28件分を不納欠損処理させていただいたものでございます。

14ページをお願いいたします。

固定資産明細書となっております。(1)有形固定資産、(2)無形固定資産につきましては、5ページの貸借対照表資産の部、固定資産の明細書でございます。

次に、企業債の明細書でございます。これは起債の元金及び未償還残高を示すもので、本年度末の未償還残高は7件分、1億5,591万9,244円で、本年度5,864万1,850円を償還してございます。

町立温泉病院の関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 以上で一般会計、特別会計、企業会計についての説明が終わりました。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時15分 延会